

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月27日
【事業年度】	第81期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
【会社名】	いちよし証券株式会社
【英訳名】	Ichiyoshi Securities Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役(兼)代表執行役社長 玉田 弘文
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号
【電話番号】	東京 (03) 4346-4500 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務・企画部長 上 條 弘 城
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号
【電話番号】	東京 (03) 4346-4500 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務・企画部長 上 條 弘 城
【縦覧に供する場所】	大阪支店 (大阪市中央区高麗橋三丁目1番6号) 神戸支店 (神戸市中央区江戸町95番地) 横浜支店 (横浜市西区北幸一丁目7番6号) 千葉支店 (千葉市中央区新町3番地13) 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅二丁目45番7号) 越谷支店 (越谷市南越谷一丁目16番地8) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

連結会計年度	自2018年4月1日 至2019年3月31日 (2019年3月期)	自2019年4月1日 至2020年3月31日 (2020年3月期)	自2020年4月1日 至2021年3月31日 (2021年3月期)	自2021年4月1日 至2022年3月31日 (2022年3月期)	自2022年4月1日 至2023年3月31日 (2023年3月期)
営業収益 (百万円)	21,227	18,846	18,270	19,591	16,666
純営業収益 (百万円)	19,769	17,241	18,200	19,553	16,625
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	2,238	△469	1,300	3,443	1,216
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失 (△) (百万円)	1,674	△724	1,001	2,526	758
包括利益 (百万円)	1,392	△923	1,405	2,384	557
純資産額 (百万円)	34,718	28,772	29,108	30,064	27,826
総資産額 (百万円)	48,544	43,530	49,211	47,935	42,670
1株当たり純資産額 (円)	827.53	797.12	804.07	832.12	823.78
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期 純損失 (△) (円)	39.25	△17.72	27.79	69.97	21.93
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	39.20	—	27.79	69.72	21.88
自己資本比率 (%)	71.2	65.9	59.0	62.7	65.2
自己資本利益率 (%)	4.7	△2.3	3.5	8.6	2.6
株価収益率 (倍)	19.8	—	22.1	8.8	27.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,565	4,968	4,860	2,092	1,608
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△130	△1,395	△44	△169	△320
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,188	△5,051	△1,123	△1,375	△2,818
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	14,220	12,647	16,345	16,892	15,363
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	1,082 〔5〕	1,081 〔7〕	1,070 〔7〕	1,019 〔9〕	976 〔11〕

- (注) 1 2020年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 3 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を2022年3月期の期首から適用しており、2021年3月期に係る営業収益については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	17,790 (17,327)	15,512 (15,143)	16,434 (15,917)	17,302 (16,924)	14,295 (14,055)
純営業収益 (百万円)	17,745	15,399	16,365	17,264	14,254
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	1,892	△1,231	1,033	3,362	786
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	1,725	△1,115	1,035	2,889	793
資本金 (百万円)	14,577	14,577	14,577	14,577	14,577
発行済株式総数 (千株)	44,431	42,431	42,431	42,431	40,431
純資産額 (百万円)	32,670	26,594	26,635	28,060	26,063
総資産額 (百万円)	45,598	40,664	46,037	45,205	40,137
1株当たり純資産額 (円)	779.80	736.61	735.59	776.61	771.56
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	34.00 (17.00)	32.00 (16.00)	34.00 (15.00)	38.00 (19.00)	34.00 (17.00)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 (△) (円)	40.44	△27.30	28.74	80.03	22.95
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	40.39	—	28.74	79.74	22.90
自己資本比率 (%)	71.5	65.2	57.7	62.0	64.9
自己資本利益率 (%)	5.2	△3.8	3.9	10.6	2.9
株価収益率 (倍)	19.2	—	21.4	7.7	26.4
配当性向 (%)	84.1	—	118.3	47.5	148.1
純資産配当率 (%)	4.4	4.3	4.6	5.0	4.4
自己資本規制比率 (%)	552.9	446.8	450.1	505.8	505.8
従業員数 [外, 平均臨時雇用者数] (名)	997 [2]	1,003 [3]	979 [3]	931 [5]	885 [6]
株主総利回り (比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	65.0 [95.0]	41.1 [85.9]	57.3 [122.1]	60.8 [124.6]	62.4 [131.8]
最高株価 (円)	1,368	832	685	739	674
最低株価 (円)	736	402	381	555	550

(注) 1 第78期(2020年3月期)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2022年3月期の期首から適用しておりますが、主要な経営指標等に影響はありません。

2 【沿革】

提出会社は、1944年5月29日、証券業大森商店(代表者 大森陳太)、証券業赤阪商店(代表者 赤阪福太郎)、証券業高清算商店(代表者 高木清太郎)の3店が合併し、大阪市東区(現中央区)に三栄証券株式会社として、資本金50万円で設立されました。設立後の沿革の概要は次のとおりであります。

年月	概要
1948年10月	証券取引法に基づく証券業者としての登録を受ける。
1949年4月	大阪証券取引所(現・株式会社大阪取引所)の正会員となる。
1950年8月	一吉証券株式会社に商号を変更する。
1962年12月	一吉不動産株式会社(1999年6月、いちよしビジネスサービス株式会社に商号変更(現・連結子会社))を設立する。
1968年4月	改正証券取引法に基づく証券業の免許を受ける。
1971年10月	東京証券取引所(現・株式会社東京証券取引所)の正会員となる。
1983年10月	御坊阪本証券株式会社を吸収合併する。
1986年6月	資本金を35億45百万円に増資し、総合証券となる。
1986年10月	一吉投資顧問株式会社を設立し、調査部門を分離独立する。
1986年11月	香港駐在員事務所を現地法人化して、一吉国際(香港)有限公司を設立する。
1987年5月	株式会社一吉調査センター(1990年4月、株式会社一吉証券経済研究所に商号変更)を設立し、一吉投資顧問株式会社の調査部門を同社に移管する。
1988年4月	日本銀行との当座預金取引を開始する。
1988年5月	国債元利金支払取扱店の承認を日本銀行から受ける。
1988年11月	名古屋証券取引所(現・株式会社名古屋証券取引所)の正会員となる。
1989年3月	日本銀行との手形貸付取引の承認を受ける。
1989年4月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第二部に上場する。
1990年3月	株式会社一吉ファイナンス(1993年5月、株式会社一吉エンタープライズに商号変更)を設立する。
1992年4月	シンガポール駐在員事務所を現地法人化して、イチヨシ マーチャント バンク シンガポール リミテッドを設立する。
1992年5月	インドネシアの総合証券会社に資本参加し、社名をピー ティー イチヨシ アルファ セキュリティーズ(1999年4月、ピー ティー イチヨシ セキュリティーズ インドネシアに社名変更)とする。
1998年12月	改正証券取引法に基づく証券会社として登録。
1999年1月	抵当証券業の規則等に関する法律に基づく抵当証券業の登録を受ける。
2000年3月	株式会社一吉エンタープライズを清算する。
2000年7月	「一吉証券株式会社」から「いちよし証券株式会社」に商号変更する。
2000年7月	本店を東京都中央区に移転する。
2000年7月	「一吉投資顧問株式会社」から「いちよし投資顧問株式会社」に商号変更する。
2000年7月	「株式会社一吉証券経済研究所」から「株式会社いちよし経済研究所」に商号変更する。
2000年12月	いちよし投資顧問株式会社を連結子会社とする。
2000年12月	株式会社いちよし経済研究所を連結子会社とする。
2001年12月	ピー ティー イチヨシ セキュリティーズ インドネシアを連結子会社から除外とする。
2002年4月	抵当証券の販売の媒介等の業務を廃止する。
2002年8月	イチヨシ マーチャント バンク シンガポール リミテッドを清算する。
2003年6月	提出会社が委員会等設置会社(現・指名委員会等設置会社)へ移行する。
2006年3月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部銘柄に指定される。
2006年7月	株式会社いちよしIR研究所を設立し連結子会社とする。
2007年9月	金融商品取引法に基づく金融商品取引業者としての登録を受ける。
2009年8月	株式会社いちよしIR研究所を清算する。
2010年2月	一吉国際(香港)有限公司を清算する。
2010年4月	環証券株式会社を吸収合併する。
2011年1月	飯田證券株式会社、佐世保證券株式会社を吸収合併する。
2011年9月	株式交換により伊勢証券株式会社を連結子会社とする。

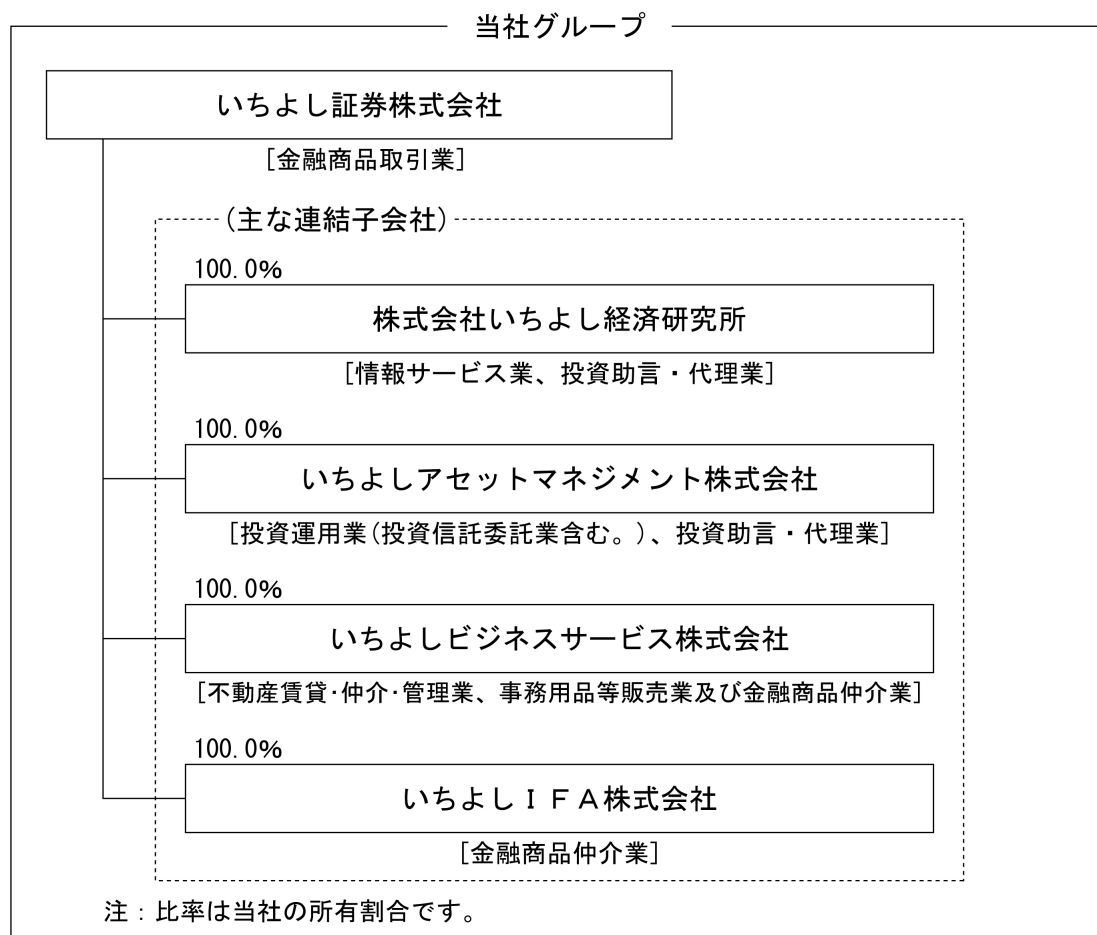
年月	概要
2012年 2 月	伊勢証券株式会社を吸収合併する。
2012年 5 月	「いちよし投資顧問株式会社」から「いちよしアセットマネジメント株式会社」に商号変更する。
2013年 3 月	大北証券株式会社を吸収合併する。
2014年 9 月	株式交換により西脇証券株式会社を連結子会社とする。
2014年12月	西脇証券株式会社を吸収合併する。
2019年 9 月	本店を東京証券会館（東京都中央区）に移転する。
2020年 1 月	いちよしファイナンシャルアドバイザー株式会社を設立し連結子会社とする。
2021年 1 月	いちよしファイナンシャルアドバイザー株式会社が金融商品取引法に基づく金融商品仲介業者としての登録を受ける。
2021年 7 月	「いちよしファイナンシャルアドバイザー株式会社」から「いちよし I F A 株式会社」に商号変更する。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2023年 3 月	3 月末現在、連結子会社は 4 社。提出会社の店舗数は52ヵ店となる。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の連結子会社4社で構成され、主たる事業として、金融商品取引業を中核とする投資・金融サービス業を展開しております。

当社の具体的業務は、有価証券の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びにその他の有価証券関連業であり、これらに関するお客様の多様なニーズに対応したサービスを提供しております。

当社の主な連結子会社は、当社の業務に関連した事業を展開しております。「株式会社いちよし経済研究所」は中小型成長企業の株式に係るリサーチや情報収集、投資助言・代理業務、「いちよしアセットマネジメント株式会社」は投資運用業(投資信託委託業含む)、投資助言・代理業務を通じたアセット・マネジメント業務、「いちよしビジネスサービス株式会社」は当社グループにおける不動産賃貸・仲介・管理業、事務用品等の販売及び金融商品仲介業、「いちよしIFA株式会社」は、地域に根差すIFA(独立系ファイナンシャルアドバイザー)を通じてお客様に最適な資産形成に繋がるプランを提供する金融商品仲介業をそれぞれ行っております。



4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
株式会社 いちよし経済研究所	東京都中央区	20百万円	情報サービス業 投資助言・代理業	100.0	—	役員の兼任 1名
いちよしアセット マネジメント株式会社	東京都中央区	490百万円	投資運用業(投資 信託委託業含む) 投資助言・代理業	100.0	—	役員の兼任 1名
いちよしビジネス サービス株式会社	東京都中央区	240百万円	不動産賃貸・仲 介・管理業、事務 用品等販売業及び 金融商品仲介業	100.0	—	提出会社への不動産の賃貸 役員の兼任 1名
いちよしIFA株式会社	東京都中央区	150百万円	金融商品仲介業	100.0	—	役員の兼任 1名

(注) 1 上記の各社は有価証券届出書または有価証券報告書を提出していません。

2 いちよしアセットマネジメント株式会社については、営業収益（連結会社相互間の内部営業収益を除く。）の連結営業収益に占める割合が10%を超えており、主要な損益情報等は以下のとおりであります。

営業収益	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
3,357百万円	1,341百万円	928百万円	1,525百万円	2,119百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

	従業員数(名)
連結会社合計	976 [11]

- (注) 1 当社グループは、投資・金融サービス業という単一セグメントであるため、全連結会社の従業員数の合計を記載しております。
- 2 従業員数は就業人員であり、[] 内は年間の平均臨時雇用者数を外書きしております。
- 3 従業員数は、執行役員（8名）、契約社員（155名）及び歩合外務員（1名）を含め、エグゼクティブ・アドバイザー（7名）、参与（1名）及び嘱託（2名）を除いております。また、臨時雇用者には、アルバイト及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
885 [6]	44.7	15.6	6,358,551

- (注) 1 当社は、投資・金融サービス業という単一セグメントであるため、当社の従業員数の合計を記載しております。
- 2 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員であります。
- 3 従業員数は就業人員であり、[] 内は年間の平均臨時雇用者数を外書きしております。
- 4 従業員数は、執行役員（5名）、契約社員（129名）及び歩合外務員（1名）を含め、エグゼクティブ・アドバイザー（3名）、参与（1名）及び嘱託（2名）を除いております。また、臨時雇用者には、アルバイト及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
- 5 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 6 平均年齢及び平均勤続年数は、歩合外務員（1名）を含んでおりません。

(3) 労働組合の状況

いちよし証券従業員組合は経済生活の向上と労働条件の改善のため、1969年7月30日に結成されました。当組合は当社グループの職員のみをもって組織する単一組合であり、外部上部団体には所属しておりません。現在、労使関係は終始円満に推移しており、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

	管理職に占める 女性割合(%) (注) 1	男性の育児休業 取得率(%) (注) 2	男女の賃金差異(%) (注) 1		
			全労働者	正社員	パート・有期社員
当社	16.1	57.1	70.8	68.4	81.2

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第2号における育児休業等と育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

① 経営の基本方針

当社グループは、「今までの日本にない証券会社をつくろう」を合言葉とし、「金融・証券界のブランド・ブティックハウス」を目指しています。その実現に向け、当社はクレド（企業理念）の下、経営の公正性及び透明性を高め、機動的かつ適切な意思決定を行うことにより、業績の向上と企業価値の最大化を図りつつ、コーポレート・ガバナンスの強化充実に努めていくことを経営上の重要課題としております。また、指名委員会等設置会社の形態を採用し、加えて執行役員制度を導入することにより、業務執行の迅速性、実効性を高めるとともに業務執行に対する監督の強化を図っております。

〔いちよしのクレド（企業理念）〕

- ・経営理念 「お客様に信頼され、選ばれる企業であり続ける」
- ・経営目標 「金融・証券界のブランド・ブティックハウス」
- ・行動指針 「感謝・誠実・勇気・迅速・継続 Long Term Good Relation」

② 業務運営体制

当社グループの業務運営体制は「トライアングル・ピラミッド経営」を推進しています。

「お客様サービス」、「商品・運用」、「リサーチ」、「バックアップ」の正三角形4面体がそれぞれを支えあうことにより各部門及び関係会社の機能を最大限に発揮させることを目的とした経営スタイルです。さらに各部門のコ・ワーク（共同業務推進）によるシナジー効果により、お客様により良い商品、より良い情報、より良いサービスをご提供し、その結果として、お客様の大切な金融資産の運用及び企業経営のお役に立つことになると考えております。

③ 20年振りの「改革の断行」

当社は、「いちよしのクレド」の経営理念を実現するために経営目標として「金融・証券界のブランド・ブティックハウス」の構築を目指しております。また、「お客様からの信頼」と「いちよしの基礎体力」のパロメーターである「預り資産」を経営の最重要指標として位置付け、預り資産の拡大を図ることにより、持続的な成長の実現に努めております。

こうしたなか、当社は長年、お客様との信頼関係を何より一番としたサービスのご提供を続けて参りましたが、急速な環境変化に迅速に対応すべく、現在、お客様本位の業務運営をさらに推進するための20年振りの「改革の断行」を進めております。

この「改革の断行」は、最重要経営指標である「預り資産」の拡大をさらに進め、お客様本位の「ストック型ビジネスモデル」への転換をより一層推進することを目標にしており、当社が20年来掲げて参りました「仕組み債は取り扱わない」「個別外国株は勧誘しない」などの「お客様のためにならない商品を取り扱わない」という7つの原則「いちよし基準」にもとづく「売れる商品でも、売らない信念」に加えて、お客様のために為すべきこととして「お客様独自のオーダーを仕立てる信念」を新たに掲げ、お客様1人1人のニーズに即したオーダーメイドのポートフォリオ提案に取り組んでおります。

〔「改革の断行」の基本戦略〕

1. クレドの徹底

いちよしの永続的な成長のベースになる経営理念

2. 預り資産の拡大

預り資産は経営の最重要指標

預り資産はお客様からの信頼といちよし基礎体力のバロメーター

「顧客戦略」「チャネル戦略」「商品戦略」

3. 収支構造の改善の継続

株式市場の変動に影響されない収支構造の促進

「安定収益」「ドリコレ・投信によるコストカバー率の向上」

「コストカバー率は、ストック型ビジネスモデルの進捗状況のメルクマール」

「生産性向上、コスト削減、小さな本社作り」

4. いちよしグループの総合力

トライアングル・ピラミッド経営

「中小型成長株特化」「富裕層ビジネス特化」

5. コンプライアンスの実践

コンプライアンスは競争力の源泉

お客様本位のよりグレードアップしたコンプライアンス

「法令遵守は絶対」「クレドの精神に合ったお客様目線の適合性重視」

6. 人材の増強と育成

人材こそが成長の源泉

「アドバイザーの質の向上」「若手アドバイザー、次期管理職の育成」

「女性・シニア層の積極的活用・登用」「本社・本部のバックアップ力強化」

7. 「働きやすい・やりがいがある職場作り」

社員のやる気アップ

意欲を持って仕事をやる人にとってはずっといたい会社

「縦・横のコミュニケーションの充実」「人事制度・評価制度の見直し」

「職場環境の改善」「仕事のやり方見直し」

④ 新中期経営計画「3D（スリーディー）」

本年4月よりお客様本位の「ストック型ビジネスモデル」への転換を一層加速させるべく、新たに2026年3月末をターゲットとする新中期経営計画「3D」をスタートしております。

「3D」では、預り資産を3兆円へと拡大することに挑戦するとともに、ファンドラップと投資信託によるストック型資産を倍増させることを目標としており、「預り資産3兆円」の「3」と、「ストック型資産の倍増（Double）」の「D」を合わせて略称といたしました。

3Dの項目と数値目標は以下のとおりです。

〔3Dの概要〕

項 目	数値目標（2026年3月末）
預り資産	3兆円
コストカバー率	70%
ROE （自己資本当期純利益率）	10%程度

※コストカバー率＝（信託報酬＋ラップフィー）／販売費・一般管理費

(2) 対処すべき課題

この数年来、低金利の長期化や100年人生の進捗を背景として「貯蓄から投資へ」の流れが本格化していくなかで、我が国の金融・証券界は、お客様本位のビジネスを展開することが強く求められて参りました。

当社は20年来、仕組み債などリスク・リターン of 仕組みなどが複雑でお客様による理解が難しい、お客様のためにならない商品を取り扱わないという7つの原則「いちよし基準」を「売れる商品でも、売らない信念」として掲げ、売買手数料中心の「フロー型ビジネスモデル」から、投資信託の信託報酬やラップフィーの安定収益を中心とした「ストック型ビジネスモデル」への転換を目指して参りました。2019年からは、急速な環境の変化に対応すべく、お客様本位の業務運営をより一層進めるための20年振りの「改革の断行」に取り組んでおります。この度の「改革の断行」は、最重要経営指標である「預り資産」の拡大をさらに進め、「ストック型ビジネスモデル」への転換をより一層推進することを目標としており、新たに、「売れる商品でも、売らない信念」に加えて、お客様のために為すべきこととして「お客様独自のオーダーを仕立てる信念」をもう一つの柱として掲げております。

そして、この20年振りの「改革の断行」におきましては、社長交代や経営陣の大幅な若返りとスリム化を実施しました。また、地区アドバイザー本部制を廃止し、営業推進体制を従来の本社本部主導から支店主導の体制に切り替え、地域特性に沿った1人1人のお客様のニーズに細やかにお応えできるような体制を整えるなど、真にお客様本位といえる業務運営のための様々な改革を現在進めております。

さらに、お客様本位の観点から、お客様の利便性向上のための店舗再編を行っており、既存店舗を分支店化した小型店舗（プラネットプラザ）を出店するなど、今後もお客様に対してより身近な存在となれるような店舗網の充実を目指して参ります。

また、当社はかねてより従業員の労働条件や職場環境、人事制度、人材育成を経営の重要課題として参りましたが、「人材の増強と育成」・「働きやすい・やりがいがある職場作り」を「改革の断行」の基本戦略の一つとして位置付け、引き続き具体的な取組みを実施して参ります。

当社の経営目標である「金融・証券界のブランド・プティックハウス」への登頂を目指すための「改革の断行」は現在6合目位という状況です。引き続き、「ブランド・プティックハウス」の山頂を目指して、本年4月より「改革の断行」の第2ステージとしてスタートさせました新中期経営計画「3D」を達成すべく、当社の強みであるいちよしのグループ力（いちよし証券のアドバイスカ、いちよし経済研究所のリサーチ力、いちよしアセットマネジメントの運用力）とコンプライアンス力（お客様満足度）を活かし、預り資産の拡大を核とした成長の実現に努めて参ります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

＜企業理念＞

「今までの日本にない証券会社をつくろう」を合言葉に、企業理念の中心に「いちよしのクレド」（2006年制定）を置き、その実現に取り組んでいます。「クレド」とは「企業の信条や行動指針を記したもの」で、当社が社会に存在する意義についての全役職員共通の価値観となっています。

「いちよしのクレド」

経営理念

お客様に信頼され、選ばれる企業であり続ける

経営目標

金融・証券界のブランド・ブティックハウス

行動指針

感謝 誠実 勇気 迅速 継続

Long Term Good Relation

社員のために

社員の個性を尊重し人材の育成に努める

いちよし精神

情熱をもって、真摯に努力し続けます。

働きがい

チームワークを重視し、社員の能力・創造性を活かした自由闊達な企業風土を構築します。

株主のために

持続的な業績向上を図り企業価値の増大に努める

株主還元

事業の収益性と財務の健全性を高め、株主への利益還元を図ります。

情報の開示

経営の透明性を確保するために、情報を適切に開示し、IR活動に努めます。

お客様のために

一人、一人の『いちばん』でありたい

お客様第一

常に、お客様の立場に立ち、まごころを込めて、アドバイスを行います。

良質なサービス

社会や市場の変化に対応し、質の高い商品やサービスを提供します。

社会のために

金融・証券市場の担い手として社会の発展に貢献する

社会的責任

法令・諸規則を遵守し、高い倫理観をもって行動します。

社会貢献

企業活動を通じて地域社会と証券市場の発展に貢献します。

【ステークホルダーに対する存在意義とその取組み】

- | | |
|---|--|
| <p>① 社員のために</p> <ul style="list-style-type: none">・「働きやすい・やりがいがある職場作り」・研修制度など人材育成 <p>③ 株主のために</p> <ul style="list-style-type: none">・株主還元・コーポレート・ガバナンス・コンプライアンス体制・ディスクロージャーポリシー | <p>② お客様のために</p> <ul style="list-style-type: none">・お客様本位の業務運営の取組み・お客様のニーズに合った資産運用 <p>④ 社会のために</p> <ul style="list-style-type: none">・本業を通じて地域社会と証券市場の発展に貢献・社会貢献 |
|---|--|

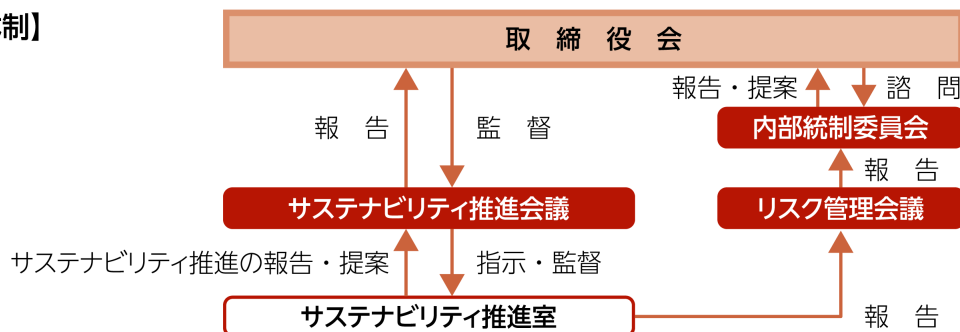
＜サステナビリティ推進のための基本方針・運営体制（ガバナンス）＞

当社は、より一層上記の取組みを強化するとともに、サステナブルな社会の実現に貢献するための基本的な考え方として「サステナビリティ基本方針」を策定しております。

サステナビリティ基本方針

「いちよしのフレド」の下、環境や社会、地域を取巻く様々な課題に取り組み、その発展に貢献することにより、金融・証券界において持続的に成長していくため、より強固なビジネスモデルの構築と企業価値の向上に努めます。

【運営体制】



業務執行の監督機能を有する取締役会の傘下に、サステナビリティ推進への取組みを企画・実行・検証・改善を行う会議体として「サステナビリティ推進会議」を設置しています。議長は執行役社長が務め、取締役会への定期的な報告を行います。事務局である「サステナビリティ推進室」は、専門部署として当社のサステナビリティ推進の中核を担います。

＜重要課題（マテリアリティ）＞

当社のみならず社会全体に存在する課題の中から、当社として取り組むべき課題を重要課題（マテリアリティ）として特定しております。この課題解決のための取組みについては進捗を管理し、定期的に見直しを図って参ります。

社員のために	・社員の働きがいと成長を醸成する企業文化の浸透とエンゲージメントの強化 ・時代の変化に対応できる人材教育の充実と社員研修の強化 ・ジェンダーに配慮した働きやすさの実現 ・多様な働き方を考慮した人事、給与制度の構築
お客様のために	・中長期分散投資による資産形成を重視した「ストック型ビジネスモデル」の進展 ・お客様独自のオーダーにお応えできるリサーチ力、運用力、アドバイスカの強化 ・お客様の利便性向上に資するサービス、デジタル化の強化
株主のために	・実効性と透明性の高いガバナンス体制の維持・向上 ・資本の有効活用と株主還元の実行 ・職業倫理やコンプライアンスに反する行為に対する未然防止態勢の構築 ・気候変動を含むリスク管理の強化
社会のために	・CO₂排出量削減への取組み強化 ・地域貢献への取組み強化 ・金融リテラシー向上への貢献 ・SDGsに貢献する商品の開発、取扱い

(1) 気候変動に係るリスク及び収益機会が当社の事業活動や収益等に与える影響

当社顧客の中長期的な資産運用において適正な資産評価と資産配分を実現するためには、投資対象企業による気候変動関連のリスクや収益機会に関する一貫性のある適切な情報開示が必要であり、これがなければ、当社顧客の金融資産運用に支障をきたす要因になります。その結果、顧客の金融資産運用の安定性や中長期パフォーマンスが低くなれば、当社との取引機会が減り、当社の業績が悪化することにつながります。

反対に、投資対象企業による一貫性のある適切な情報開示がなされれば、これによる当社顧客の金融資産運用の安定性や中長期パフォーマンスの向上が見込まれ、当社業績の拡大につながります。

こうした観点から、中小型成長株のリサーチに長年、特化している当社グループの(株)いちよし経済研究所（IRI）においては、気候変動を含むESG達成に向けた対象企業の取組みをリサーチ銘柄選別の際の重要な基準の一つとし、そのリサーチ結果を当社顧客の資産運用に活かしています。

また、当社グループ会社のいちよしアセットマネジメント(株)（IAM）においても、IRIによるESG関連のリサーチ結果を投資信託運用に活かしています。

さらに、IAMはESG達成に向け積極的に取り組む企業を投資対象に組み入れた「いちよしSDGs中小型株ファンド」を運用しています。

従って、気候変動に係るリスク及び収益機会が当社の事業活動や収益等に与える影響を検証する有力な指標の一つは、当社の預り資産とIAMの公募投信運用資産残高の推移と考えています。

(2) TCFD提言に基づく気候変動への対応について

当社は、サステナブルな社会の実現に貢献するための基本的な考え方として「サステナビリティ基本方針」を策定し、社会全体に存在する課題の中から、当社として取り組むべき課題を重要課題（マテリアリティ）として特定しておりますが、そのうち「社会のために」として「CO₂排出量削減への取組み強化」を掲げ、気候変動に取り組む社会の一員として貢献していきたいと考えております。

そして、この取組みを社内外に伝える気候関連財務情報開示の重要性に鑑み、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）に賛同し、これに基づく情報開示の拡充にも取り組んで参ります。

① ガバナンス

気候変動に関するガバナンスにつきましては、「＜サステナビリティ推進のための基本方針・運営体制（ガバナンス）＞」をご参照下さい。

② 戦略

複数の気候変動の将来予測シナリオ（※1）を参照し、当社のサステナビリティに関する考え方やビジネスモデルにおいて気候変動がどのような影響を与えるかを検証いたしました。

気候変動が当社の事業に与えるリスクと機会のうち、リスクについては、低炭素経済への「移行」に関するリスクと、気候変動による「物理的」変化に関するリスクを想定し、想定される事態や影響についての評価を検討いたしました。また、機会については、「商品/サービス」、「市場」の側面を捉え、想定される状況や影響について検討いたしました。

検証の結果、リスクについては当社の事業に重大な影響を与えるものではないと認識しておりますが、状況変化を監視し定期的な検証を続けて参ります。

リスク

a. 移行リスク

・政策・法規制リスク

GHG排出規制の強化により、新たな税金の発生や既存エネルギー使用料金等の増加、または代替手段への移行に伴いコストが増加すること等が想定されます。短期から中期の期間（※2）での影響が想定され、環境に配慮したエネルギーの利用等による対応を検討して参ります。

・市場リスク

投資家行動が低炭素経済に大きく急速に変化することにより、既存の商品・サービスが陳腐化し販売額が減少すること等が想定されます。短期から中期の期間での影響が想定され、リサーチやモニタリングを強化すること等による対応を検討して参ります。

・評判リスク

低炭素経済の移行に対応ができず、評判の低下により預り資産や口座数が減少すること等が想定されます。長期での影響が想定され、サステナビリティ推進を強化すること等による対応を検討して参ります。

b. 物理リスク

・急性リスク

台風・洪水等の増加や激甚化により、当社施設やデータセンターなど関連施設の使用停止や復旧などの対応でコストが増加すること等が想定されます。中期から長期の期間での影響が想定され、事業継続計画（BCP）における各種対策を強化すること等による対応を検討して参ります。

機会

a. 商品・サービス

低炭素経済を指向するお客様ニーズに合致した商品・サービスの提供により、預り資産・口座数が増加し、販売額が増加すること等が想定されます。短期から中期の期間での影響が想定され、引き続きグループの強みを活かしたリサーチ力、運用力、アドバイス力の強化、商品・サービスの開発力の強化を図って参ります。

b. 市場

気候変動や低炭素に対して積極的に取り組んだ企業や当該企業を組み入れた投資信託への資金流入や株価・基準価額等の上昇による預り資産の増加等が想定されます。中期から長期の期間での影響が想定され、上記同様、引き続きグループ力の強化を図って参ります。

※1 気候変動に関する政府間パネル（IPCC）、国際エネルギー機関（IEA）、気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク（NGFS）、気象庁が公表しているシナリオ・予想等を参照しています。

※2 短期（0～3年）、中期（4年～10年）、長期（11年超）を想定しています。

③ リスク管理

気候変動関連リスクは単独で当社に影響を与えるのではなく、金融商品取引業者としての業務上のリスクに広範かつ複雑に関連することが想定されることから、当社の主要なリスクの一つとして全社的なリスク管理の協議機関である「リスク管理会議」にて管理を行います。リスク管理会議での協議の内容は「内部統制委員会」に報告され、同委員会での審議・検討を経て取締役会に報告されます。

具体的には財務的に影響があるリスクとして、低炭素経済への「移行」に関するリスクと気候変動による「物理的」変化に関するリスクを想定し、主にリーガルリスクやレピュテーションリスク、災害リスクの軽減を図ります。

④ 指標及び目標

サプライチェーン排出量に関する国際的基準であるGHGプロトコル等との整合を図るため環境省と経済産業省が策定した「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」に基づき、当社のGHG排出量（Scope 1、2）を算出しました。この指標により気候変動のリスクと機会を評価し、当社の取組みの進捗状況などを測って参ります。

なお、削減目標の策定につきましては、当指標の算出を継続し、排出量の推移や削減方法等を検討したうえで行う方針です。

GHG排出量（単位：t-CO₂）

	Scope 1	Scope 2	合計
2022年度	505.15	933.72	1,438.87

(3) 人的資本について

① 戦略

a. 人材育成に対する考え方

(i) 人材育成方針

当社は、創業以来のこれまでの取組みやその集大成である「いちよしのクレド」を2006年に制定し、証券業を通じて様々なステークホルダーとのエンゲージメントを重視するとともに、持続的な企業価値の向上に取り組んで参りました。

「いちよしのクレド」には各ステークホルダーとのエンゲージメントにおける当社の存在意義が掲げてありますが、人材こそが成長の源泉であり、最大の先行投資の対象であると認識しております。

そして、重要課題（マテリアリティ）の具体的な取組みとして「時代の変化に対応できる人材教育の充実と社員研修の強化」を掲げ、取組みを継続しております。

(ii) 研修制度

当社が目指すお客様本位の「ストック型ビジネスモデル」では、お客様一人一人に信頼され、投資意向に沿ったアドバイスを行う必要があるため、アドバイザーの質の向上を目的とした社内研修等の充実に努めています。また、その前提となるコンプライアンスに関する会議や研修についても力を入れ、毎月行っています。

対面によるアドバイスを強みとしていることから、研修も対面での集合研修を基本としており、新入社員は入社後、配属までに約一ヶ月間、中途採用者は経験の有無に応じて1日から5日の研修を行った後に配属しています。配属後も定期的にフォローアップ研修も行っています。階層別に役割に対する理解を深めるため、定期的に研修を行い、社員の能力や資質の開発、向上に力を注いでいます。

また、社員のスキルアップ支援として「自己成長プログラム」を設け、証券アナリストやCFPなどの資格取得の通信教育等を補助し、資格取得者には報奨金を授与し、自己研鑽を奨励しております。加えて、資格取得以外のスキルアップにつながる通信教育講座に対しても受講料の補助制度を設けております。

＜研修体系＞



(iii) 他社へのトレーニー派遣

当社は、人材育成を目的として同業種・異業種を問わず、積極的に社員をトレーニーとして他社に派遣し、それによって得た知見・経験を社内の業務の効率化や改善に活かしております。

b. 社内環境整備に対する考え方

(i) 社内環境整備方針

社内環境整備につきましては、2017年より「働きやすい・やりがいがある職場作り」を目指し、50を超える項目について半年に一度、その進捗を精査して参りました。重要課題（マテリアリティ）の具体的な取組みとして「社員の働きがいを醸成する企業文化の浸透とエンゲージメントの強化」、「ジェンダーに配慮した働きやすさの実現」、「多様な働き方を考慮した人事、給与制度の構築」を掲げておりますが、「働きやすい・やりがいがある職場作り」の項目につきましても取組みを継続して参ります。

(ii) 多様性への対応

当社では、多様化する社会に対応して持続的な企業価値の発展を図るためには、女性の活躍が不可欠と考えております。女性がいきいきと活躍し、管理職を目指すための雇用環境の整備に取り組んでおり、継続勤続年数等の男女差縮小に向けた環境整備と管理職に占める女性割合を高めるための施策等を実施しています。

家庭と仕事を両立させるための制度を充実させ利用を促していることに加え、実際に休業や退職をした社員に対して復職アシスト制度やリターン・トゥー・ワーク制度などにより復職しやすい環境を整えています。

女性活躍推進への取組みは今後も充実させて参りますが、これまでの取組みが評価され、厚生労働大臣が認定する「えるぼし認定（最高位）」を取得しました。

(iii) 職場環境への対応

「働きやすい・やりがいがある職場作り」の取組みには、実際に社員がどのように感じ業務に取り組んでいるのかを把握するエンゲージメントが重要となります。当社では部支店長と社員との1 on 1 ミーティングを定期的実施するとともに、エンゲージメントツールを利用し、定期的に社員へのアンケートを行っています。このツールでは各人のチームへの参加意識や満足度等が数値化されますので、職場環境の改善に利用しております。さらに、上記アンケートに加えて、自己申告による人事アンケートと人事部による面談をベースに、執行役社長を議長とした人材開発会議が毎年開催され、各人の能力に合わせた配置やキャリアアップについて協議されます。

また、社員の健康管理を促進するために東京証券業健康保険組合が取り組んでいる「健康企業宣言」へ参加し、企業と全従業員が一体となり健康づくりに取り組んでいます。定められた7分野18項目への達成基準をクリアし、健康優良企業として「銀の認定」を取得いたしました。特に健康診断受診、メンタルヘルスケア、適切な労働時間管理の徹底に努めています。

② 指標と目標

多様性に対する取組みの進捗状況

	目標	2023年3月末
女性管理職比率	20% (2026年3月末)	16.1%
男性の育児休業取得率	70%	57.1%
男女の平均継続勤続年数	男女間差異3年 (2026年3月末)	男性16年11ヶ月 女性12年9ヶ月

なお、上記のほかに当社が注視している指標は以下のとおりです。

a. 管理職に占める中途採用者の割合の推移

2015年 3月末	2016年 3月末	2017年 3月末	2018年 3月末	2019年 3月末	2020年 3月末	2021年 3月末	2022年 3月末	2023年 3月末
49.0%	49.2%	51.2%	51.2%	53.7%	52.0%	47.5%	45.8%	47.0%

b. その他

	2023年3月末
男女間の賃金差異	70.8%
新卒採用における女性採用比率	47.5% (2023年4月入社 採用数40名、うち女性19名)
有給休暇の取得率	58.9%

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のある主なリスクには以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項として考えております。

当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等に与える影響につきましては、合理的に予見することは困難であるため記載しておりませんが、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対処に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2023年6月27日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 金融商品取引業の収益変動リスク

国内及び海外株式・債券相場が下落または低迷した場合、流通市場での売買高が減少し、結果として当社の売買委託手数料が減少する可能性があります。また、これに付随して、発行市場においても同様の影響を受ける可能性があります。

(2) 市場リスク

当社では、投資有価証券の保有の他、自己勘定でトレーディング業務を行っており、株価、金利及び外国為替相場等の変動により、保有する有価証券等の価格が変動し、損失が発生する可能性があります。

(3) 信用（取引先）リスク

取引先の債務不履行等（信用状態の変化を含む）により、損失を被る可能性があります。

(4) 流動性リスク

金融情勢または当社グループの財務内容の悪化等により、資金調達面で制約を受け、資金の流動性に障害が生じる可能性、及び通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失が発生する可能性があります。

(5) 事務リスク

当社グループでは、各種マニュアルの整備やコンプライアンス体制の整備強化に努めておりますが、事務処理プロセスで発生する事務ミス、事故、または不正等により損失が発生する可能性があります。

(6) システムに関するリスク

コンピュータシステムのダウン、誤作動、または災害や停電による障害等により損失が発生する可能性、及びコンピュータが不正に使用されることにより損失が発生する可能性があります。

(7) リーガルリスク

法令違反等があった場合、損失が発生する可能性、訴訟の提起を受ける可能性、及び監督当局から行政処分等を受ける可能性があります。

(8) 情報関連リスク

インサイダー取引、内部情報の漏洩、及び不適切な情報開示により、損失が発生する可能性、及び社会的信用が低下する可能性があります。

(9) 競争によるリスク

金融・証券業界は本格的な競争時代を迎えており、今後ますます競争は激化していくことが予想され、当社及び各連結子会社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法制度等の変更によるリスク

昨今の金融・証券業界を取り巻く各種法制度等の改正により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 災害等によるリスク

地震・火災などの災害等により、当社グループの業務体制に支障が生じる可能性、及び役職員が被害を受けた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 気候変動リスク

低炭素経済への移行に伴う、気候変動に関する政策や法規制等の変化、投資家行動の変化による既存の商品・サービスの陳腐化、あるいは低炭素経済への移行に対応できないことによる評判の低下により被る損失（移行リスク）及び気候変動を起因とした、保有する資産に対して生じる損害や事業活動の停滞等により損失を被るリスク（物理リスク）が発生する可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度（以下、当期）の日本経済は、各種政策効果もあり緩やかな持ち直しがみられました。物価上昇の広がり、家計や企業活動に影響を及ぼしているものの、個人消費は底堅く、経済活動の再開からサービス業などの景況感は改善が続きました。一方、世界経済には40年ぶりのインフレ圧力の高まりに対応した世界的な金融引き締めの影響がみられました。

日本の株式市場は、記録的な高インフレを受けて世界の主要な中央銀行が進める金融引き締め政策の影響で、調整色が強まりました。8月中旬にかけては米連邦準備理事会（F R B）による金融引き締めへの過度な警戒感がひとまず和らぎ、日経平均株価は8月17日に2万9,222円の高値をつけましたが、反発は一時的であり、その後は急激な米利上げによる米景気の後退への警戒から米国株が急落し、日本株にも売りが波及しました。12月は米欧の中央銀行による利上げ継続や、日銀による想定外の金融政策の修正（長期金利の変動幅を、従来の±0.25%程度から±0.5%程度に拡大）を受けて円高・ドル安が進み、日経平均株価は下落しました。年明け以降は日銀による早急な金融政策修正への思惑後退などを背景に、日経平均株価は3月9日に、2万8,734円まで上昇しました。しかし、米中堅銀行の経営破綻をきっかけとした米欧の金融システムへの警戒から売りがかさむ場面がありましたが、米欧金融当局などの迅速な対応により金融不安が和らぎ、日経平均株価は2万8,041円で当期末を迎えました。

外国為替市場では、日米の金利差拡大を意識した円売り・ドル買いが進み、10月21日には1ドル＝151円93銭をつけましたが、その後は米国のインフレにピークアウトの兆しがみえたことで、米長期金利が急低下し、円安一服となりました。当期末は1ドル＝133円台前半で終わりました。

日本の新興株式市場で、東証マザーズ指数は6月20日に615をつけ、終値としては2020年4月以来、約2年2カ月ぶりの安値となりました。12月1日には806まで上昇しましたが、その後はもみ合いとなり749で当期末を迎えました。

東証グロース市場では、相対的な割高感が意識された高P E R（株価収益率）銘柄が売られ、東証グロース市場指数は6月20日に安値781まで下げました。しかしその後は、成長性を評価したグロース銘柄への見直し買いもあり、963で当期末を迎えました。

当期における東証プライム市場の一日平均売買代金は3兆2,777億円、スタンダード市場の一日平均売買代金は910億円、グロース市場の一日平均売買代金は1,454億円となりました。

当社は、このような環境下、2019年から取り組んでいるお客様本位の「ストック型ビジネスモデル」への転換を目指して「改革の断行」を実行して参りました。

株式につきましては、低金利環境の下で安定性と配当に注目した資産株のご提案に加え、当社グループの強みであるリサーチ力を生かした中小型成長企業への投資のご提案をするなど、お客様の中長期における資産形成としての株式投資をお勧めして参りました。

いちよしファンドラップ「ドリーム・コレクション（愛称：ドリコレ）」につきましては、お客様の保守的な資産の中長期運用商品としてのニーズが引き続き広がっており、当期末の残高は2,073億円（前期末比9.6%増）となりました。

投資信託（ラップを除く）につきましては、「ピクテ・グローバル・インカム株式ファンド」や「いちよし日本好配当株&Jリートファンド（愛称：明日葉（あしたば）」「いちよし・グローバル株式ファンド（愛称：いちばん星）」「いちよし中小型成長株ファンド（愛称：あすなろ）」等、お客様のニーズに即した提案に努めて参りました。当期末の残高は、7,114億円（前期末比8.5%減）となりました。

グループのいちよしアセットマネジメントにおきましては、運用資産残高が引き続き増加し、当期末の運用資産残高は4,407億円（前期末比4.1%増）となりました。

以上の結果、当社グループの純営業収益は166億25百万円（前期比15.0%減）となりました。また、販売費・一般管理費は154億59百万円（同4.8%減）となり、差し引き営業利益は11億66百万円（同64.9%減）となりました。

なお、当期末の預り資産は、1兆9,081億円（前期末比2.2%減）となりました。

また、当社が収支構造の安定化と「ストック型ビジネスモデル」への進捗状況を示す重要な経営指標の一つと位置

付けておりますコストカバー率（投資信託の信託報酬やラップフィー等のいわゆる安定収益の販売費・一般管理費に対する比率）は、53.5%（前期比0.7ポイント増）となりました。

① 受入手数料

受入手数料の合計は162億19百万円（前期比14.6%減）となりました。

	2022年3月期(百万円)	2023年3月期(百万円)
受入手数料	18,986	16,219
委託手数料	5,486	4,615
引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	591	131
募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	3,832	2,680
その他の受入手数料	9,076	8,791

委託手数料：

株券の委託手数料は44億68百万円（前期比16.0%減）となりました。

このうち、中小型株式（東証スタンダード、東証グロース、名古屋メイン、名古屋ネクスト）の委託手数料は7億15百万円（同17.9%減）となり、株券委託手数料に占める中小型株式の割合は16.0%となりました。

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料：

発行市場では、主幹事2社を含む新規公開企業9社（前期は主幹事3社を含む新規公開企業39社）の幹事・引受シンジケート団に加入いたしました。また、既公開企業に係る公募・売出しは1社となりました。（前期は6社）

この結果、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料の合計は1億31百万円（前期比77.7%減）となりました。

当期末における累計引受社数は1,199社（うち主幹事66社）となりました。

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料：

投資信託に係る手数料が26億42百万円（前期比30.2%減）となり、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料の合計は26億80百万円（同30.1%減）となりました。

その他の受入手数料：

その他の受入手数料は、当社の受益証券残高に係る信託報酬が39億72百万円（前期比3.9%減）、いちよしアセットマネジメントの運用に係る信託報酬が19億68百万円（同7.5%増）となり、これに当社のファンドラップに係るフィー等23億34百万円（同10.2%減）等を加え、合計87億91百万円（同3.1%減）となりました。

② トレーディング損益

	2022年3月期(百万円)	2023年3月期(百万円)
トレーディング損益	161	71
株券等トレーディング損益	140	52
債券等・その他の トレーディング損益	21	19
（債券等トレーディング損益）	7	5
（その他のトレーディング損益）	13	13

株券等のトレーディング損益は、52百万円（前期比62.8%減）の利益となりました。債券・為替等のトレーディング損益は、19百万円（同10.5%減）の利益となりました。その結果、トレーディング損益合計は71百万円（同55.9%減）となりました。

減)の利益となりました。

③ 金融収支

金融収益は、信用取引貸付金の期中平均残高の減少により1億68百万円(前期比21.9%減)、金融費用は、41百万円(同8.6%増)となり、差し引き金融収支は1億27百万円(同28.4%減)となりました。

以上の結果、当期の純営業収益は166億25百万円(前期比15.0%減)となりました。

④ 販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、人件費の減少等により、154億59百万円(前期比4.8%減)となりました。

⑤ 営業外損益

営業外収益が、受取保険金及び配当金22百万円等で66百万円となり、差し引き49百万円(前期比59.1%減)の利益となりました。

以上の結果、当期の経常利益は12億16百万円(前期比64.7%減)となりました。

⑥ 特別損益

特別利益は投資有価証券売却益等で2百万円、特別損失は和解金等で2百万円となり、差し引き0百万円(前期比99.7%減)の利益となりました。

これらにより、税金等調整前当期純利益は12億16百万円(前期比66.0%減)となりました。これに法人税、住民税及び事業税3億95百万円及び法人税等調整額63百万円を減算した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は7億58百万円(同70.0%減)となりました。

(2) 財政状態の状況

① 資産

前期末に比べて52億64百万円(11.0%)減少し、426億70百万円となりました。これは、預託金が24億39百万円及び募集等払込金が12億42百万円減少したこと等によるものです。

② 負債

前期末に比べて30億26百万円(16.9%)減少し、148億44百万円となりました。これは、預り金が18億80百万円及び受入保証金が11億38百万円減少したこと等によるものです。

③ 純資産

前期末に比べて22億38百万円(7.4%)減少し、278億26百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益7億58百万円を計上したものの、配当金の支払い12億68百万円及び自己株式の取得16億26百万円があったこと等によるものです。

この結果、自己資本比率は65.2%(前期末は62.7%)となりました。また、当社の自己資本規制比率は505.8%(前期は505.8%)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当期における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益12億16百万円を計上、顧客分別金信託の減少による24億40百万円の増加、預り金及び受入保証金の減少による30億19百万円の減少等により、16億8百万円（前期比4億83百万円の減少）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出、無形固定資産の取得による支出等により、△3億20百万円（同1億50百万円の減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出16億26百万円、配当金の支払額12億65百万円等により、△28億18百万円（同14億43百万円の減少）となりました。

以上により、当期末における現金及び現金同等物残高は、前期末残高に比べ、15億28百万円減少し、153億63百万円となりました。

(4) トレーディング業務の概要

トレーディング商品：

最近2連結会計年度末におけるトレーディング商品残高は以下のとおりであります。

	2022年3月31日(百万円)	2023年3月31日(百万円)
資産の部のトレーディング商品	23	13
商品有価証券等	23	13
株券等	8	0
債券	14	13
受益証券等	—	—
デリバティブ取引	0	—
オプション取引	—	—
為替予約取引	0	—
負債の部のトレーディング商品	—	0
商品有価証券等	—	—
株券等	—	—
債券	—	—
受益証券等	—	—
デリバティブ取引	—	0
オプション取引	—	—
為替予約取引	—	0

トレーディングに係るリスク管理体制：

当社グループにおけるトレーディングに係るリスク管理体制は、株価、金利、外国為替相場等の変動を適切に認識し、「リスク管理規程」及び「市場リスク管理細則」に準じて市場リスクの管理を行っております。

具体的には、主として顧客との取引から発生するトレーディング業務に係わる有価証券について、取引を行う部門毎及び商品毎に許容可能なリスク量（ポジション枠）をロスカット基準等と合わせて定めております。また、市場リスク相当額は標準的方式により算出され、状況を把握して確認を行っております。なお、内部統制委員会の下部組織であるリスク管理会議においては、運用環境や当社の財務状況等を勘案してポジション枠等の見直しや今後の対応等の協議を行っております。

市場リスクの管理は、日々、リスク管理室がモニタリングを行い、経営陣その他の関係者に対して報告を行っております。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2023年6月27日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響

を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を合理的に勘案し判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針等が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

① 固定資産の減損損失

翌連結会計年度の将来キャッシュ・フローの算定にあたり、市場動向や経済情勢の変化により翌連結会計年度の営業収益が悪化した場合、その影響により翌連結会計年度の営業損益が減少する可能性があります。

② 繰延税金資産

当社グループの主たる事業である金融商品取引業は、証券市場の変動の影響を大きく受ける市況産業であるため、業績変動の幅が大きく、長期にわたり安定的な課税所得の発生を予測することが困難であります。

この具体的な計算方法は、当社グループの課税所得を見積り、短期に回収が可能なものを判断し繰延税金資産を算出しております。

③ 賞与引当金

当社グループの賞与引当金は、従業員に対する賞与の支払いに備えるため、所定の計算方法により算出した支払見込額を計上しております。この具体的な計算方法は、賞与の前支給対象期間の業績対比等の係数を基礎として算出しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

① 経営成績等について

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、純営業収益は前期比15.0%減の166億25百万円、経常利益は同64.7%減の12億16百万円となりました。

当社グループは「金融・証券界のブランド・ブティックハウス」の構築を目指して従来築いてきた土台をさらに拡大するために、2026年3月末をターゲットとする新中期経営計画「3D」を策定し、数値目標は預り資産3兆円、コストカバー率70%、ROE10%程度と設定いたしました。

また、数値目標のうち特に、預り資産を「お客様からの信頼」と「いちよしの基礎体力」のバロメーターと位置付け、預り資産の拡大を最も重要な経営目標であり成長の源泉として持続的な成長の実現に努めています。営業収益のうち主な科目別の経営成績の分析は、以下のとおりであります。

(募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料)

投資信託（ラップを除く）につきましては、「ピクテ・グローバル・インカム株式ファンド」や「いちよし日本好配当株&Jリートファンド（愛称：明日葉（あしたば））」「いちよし・グローバル株式ファンド（愛称：いちばん星）」「いちよし中小型成長株ファンド（愛称：あすなろ）」等、お客様のニーズに即した提案に努めて参りました。

その結果、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料の合計は前期比30.1%減の26億80百万円となりました。

(その他の受入手数料)

その他の受入手数料は、全体では前期比3.1%減の87億91百万円となりました。主な内訳は、「受益証券残高に係る信託報酬」が同3.9%減の39億72百万円、「運用に係る信託報酬」が同7.5%増の19億68百万円、「ファンドラップに係るフィー等」が同10.2%減の23億34百万円です。

「ファンドラップに係るフィー等」のうち、「投信のベース資産」として位置付けているいちよしファンドラップ「ドリーム・コレクション（愛称：ドリコレ）」につきましては、お客様の保守的な資産の中長期運用商品としてのニーズが引き続き拡がっており、当期末の残高は2,073億円（前期末比9.6%増）となりました。

② 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、主たる事業である金融商品取引業は、国内外の証券市場の変動に大きな影響を受ける可能性があり、当社グループの経営成績に重要な影響を与えます。

③ 資本の財源及び資金の流動性について

資金需要

当社の資金需要の主な要因は、信用取引貸付金の自己融資の増減による資金、及び投信買付（追加設定）により、投資信託委託会社への払込日とお客様買付代金入金日との相違による一時的に立替金となる資金、並びに、お客様分別金により入金確認日とお客様分別金に信託する日の相違による一時的に立替金になる資金、人件費をはじめとする販売費・一般管理費、当社株式配当金及び法人税等の納付による資金があります。

資金の流動性

資金の流動性については、上記資金需要による流動性と、有価証券売買に伴うお客様買付代金の業者に払込する資金、お客様売却代金をお客様に払込する資金の流動性を確保する必要があります。

なお、当社グループの資本の財源については、（経営成績等の状況の概要）(3) キャッシュ・フローの状況に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において総額260百万円の設備投資を実施いたしました。

重要な設備の新設

当連結会計年度において、主な設備投資は下記のとおりであります。

なお、所要金額はすべて自己資金によっております。

(1) 提出会社

会社名	事業所名 (所在地)	内容	設備の内容	所要金額 (百万円)	完了年月または 取得年月
提出会社	横浜支店 (横浜市西区)	店舗移転	建物及び器具備品	45	2022年9月～ 2022年10月
提出会社	プラネットプラザ 武雄 (佐賀県武雄市)	店舗新設	建物及び器具備品	4	2022年10月～ 2023年1月
提出会社	本店 (東京都中央区)	IT基盤 (社内システムイン フラ)	ソフトウェア	120	2022年4月～ 2023年3月

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

店舗名	所在地	建物及び 構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		リース 資産 (百万円)	合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (名)	摘要
			帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)				
本店	東京都中央区	135	—	—	24	160	256	賃借
本店資産 アドバイザー 部	東京都中央区	0	—	—	—	0	17	賃借
盛岡支店	岩手県盛岡市	0	—	—	—	0	9	賃借
水沢支店	岩手県奥州市	7	—	—	—	7	7	賃借
プラネット プラザ成増	東京都板橋区	1	—	—	—	1	5	賃借
プラネット プラザ市川	千葉県市川市	9	—	—	—	9	4	賃借
中野支店	東京都中野区	0	—	—	—	0	7	賃借
赤坂支店	東京都港区	9	—	—	—	9	10	賃借
プラネット プラザ成城	東京都世田谷区	24	—	—	—	24	4	賃借
中目黒支店	東京都目黒区	21	—	—	—	21	13	賃借
プラネット プラザ 自由が丘	東京都世田谷区	25	—	—	—	25	4	賃借
吉祥寺支店	東京都武蔵野市	16	—	—	—	16	13	賃借
横浜支店	横浜市西区	41	—	—	—	41	18	賃借
プラネット プラザ小田原	神奈川県小田原市	0	—	—	—	0	1	賃借
プラネット プラザ藤沢	神奈川県藤沢市	38	—	—	—	38	4	賃借
上大岡支店	横浜市港南区	2	—	—	—	2	14	賃借
千葉支店	千葉市中央区	2	—	—	—	2	13	賃借
浦安支店	千葉県浦安市	10	—	—	—	10	17	賃借
越谷支店	埼玉県越谷市	3	—	—	—	3	10	賃借
名古屋支店	名古屋市中村区	18	—	—	—	18	23	賃借
岡崎支店	愛知県岡崎市	2	—	—	—	2	6	賃借
飯田支店	長野県飯田市	182	24	485.1	—	207	14	所有
伊那支店	長野県伊那市	5	8	298.0	—	14	8	所有
伊勢支店	三重県伊勢市	7	32	489.6	—	39	12	所有
プラネット プラザ志摩	三重県志摩市	4	13	481.8	—	17	3	所有
大阪支店	大阪市中央区	120	—	—	—	120	62	賃借
今里支店	大阪市東成区	19	—	—	—	19	14	賃借
針中野支店	大阪市東住吉区	0	—	—	—	0	15	賃借
難波支店	大阪市中央区	3	—	—	—	3	14	賃借
石橋支店	大阪府池田市	1	—	—	—	1	16	賃借
岸和田支店	大阪府岸和田市	21	—	—	—	21	12	賃借
枚方支店	大阪府枚方市	1	—	—	—	1	15	賃借
八尾支店	大阪府八尾市	3	—	—	—	3	15	賃借
神戸支店	神戸市中央区	1	—	—	—	1	17	賃借
西宮支店	兵庫県西宮市	2	—	—	—	2	7	賃借
加古川支店	兵庫県加古川市	1	—	—	—	1	14	賃借

店舗名	所在地	建物及び 構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		リース 資産 (百万円)	合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (名)	摘要
			帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)				
西脇支店	兵庫県西脇市	6	16	534.1	—	22	9	所有
プラネット プラザ加西	兵庫県加西市	7	9	313.0	—	16	5	所有
伏見支店	京都市伏見区	8	—	—	—	8	21	賃借
高田支店	奈良県大和高田市	73	64	396.6	—	138	23	所有
学園前支店	奈良県奈良市	0	—	—	—	0	10	賃借
御坊支店	和歌山県御坊市	2	—	—	—	2	15	賃借
田辺支店	和歌山県田辺市	0	—	—	—	0	11	賃借
環支店	和歌山県新宮市	0	—	—	—	0	9	賃借
岡山支店	岡山市北区	3	—	—	—	3	22	賃借
倉敷支店	岡山県倉敷市	3	—	—	—	3	25	賃借
小豆島支店	香川県小豆郡 土庄町	3	—	—	—	3	10	賃借
大牟田支店	福岡県大牟田市	1	—	—	—	1	12	賃借
福岡支店	福岡市博多区	0	—	—	—	0	6	賃借
プラネット プラザ佐世保	長崎県佐世保市	2	—	—	—	2	5	賃借
プラネット プラザ諫早	長崎県諫早市	0	—	—	—	0	3	賃借
プラネット プラザ武雄	佐賀県武雄市	3	—	—	—	3	2	賃借
プラネット プラザ唐津	佐賀県唐津市	0	—	—	—	0	4	賃借

(注) 1. 福岡支店は2022年4月1日にプラネットプラザ福岡に改称し、2022年10月3日に福岡支店に改称しております。

2. 横浜支店は2022年9月26日に移転しております。

3. プラネットプラザ佐世保は2022年10月3日に佐世保支店から改称しております。

4. プラネットプラザ武雄を2022年10月3日に設置しております。

(2) 国内子会社

会社名	所在地	建物及び 構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		リース 資産 (百万円)	合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (名)	摘要
			帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)				
株式会社 いちよし経済 研究所	東京都中央区	9	—	—	—	9	22	賃借
いちよしアセット マネジメント 株式会社	東京都中央区	12	—	—	—	12	28	賃借
いちよしビジネス サービス 株式会社	東京都中央区 (本店) 大阪市中央区	7	545	935.4	—	553	33	所有、賃借
いちよし I F A 株式会社	東京都中央区 (本店) 東京都板橋区	1	—	—	—	1	8	賃借

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	168,159,000
計	168,159,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	40,431,386	40,431,386	東京証券取引所 プライム市場	株主としての権利 内容に制限のない、 標準となる株式 単元株式数 100株
計	40,431,386	40,431,386	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の（ストック・オプション等関係）に記載しております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)	△2,000	42,431	—	14,577	—	3,705
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注)	△2,000	40,431	—	14,577	—	3,705

(注) 自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	13	26	148	88	12	14,986	15,273	—
所有株式数(単元)	—	61,716	7,613	20,310	35,092	35	279,223	403,989	32,486
所有株式数の割合(%)	—	15.28	1.88	5.03	8.69	0.01	69.11	100.00	—

(注) 自己株式6,668,047株は、「個人その他」に66,680単元、「単元未満株式の状況」に47株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,502	13.33
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,214	3.59
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	879	2.60
いちよし証券従業員持株会	東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号	806	2.38
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	677	2.00
山中 克彦	京都市中京区	400	1.18
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インター シティA棟)	390	1.15
ジャフコ グループ株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目23-1	300	0.88
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インター シティA棟)	266	0.79
平和不動産株式会社	東京都中央区日本橋兜町1-10	245	0.72
計	—	9,683	28.68

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式6,668千株があります。

2 2022年7月6日付(報告義務発生日 2022年6月30日)で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が次のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,220	3.02
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	508	1.26

- 3 2023年3月7日付（報告義務発生日 2023年2月28日）で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ウェリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー及びその共同保有者であるウェリントン・マネージメント・インターナショナル・リミテッドが次のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
ウェリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー	アメリカ合衆国、02210 マサチューセッツ州ボストン、コンGRESS・ストリート280	909	2.25
ウェリントン・マネージメント・インターナショナル・リミテッド	英国、SW1E 5JL、ロンドン、ピクトリア・ストリート80、カーディナル・プレイス	803	1.99

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,668,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,730,900	337,309	同上
単元未満株式	普通株式 32,486	—	同上
発行済株式総数	40,431,386	—	—
総株主の議決権	—	337,309	—

(注) 「単元未満株式数」には、当社所有の自己株式47株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) いちよし証券株式会社	東京都中央区日本橋 茅場町1丁目5番8号	6,668,000	—	6,668,000	16.49
計	—	6,668,000	—	6,668,000	16.49

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年5月16日)での決議状況 (取得期間2022年5月17日～2022年6月23日)	2,000,000	1,400,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,000,000	1,262,332,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	137,667,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	9.8
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	9.8

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年3月9日)での決議状況 (取得期間2023年3月10日～2023年3月10日)	700,000	455,700,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	558,800	363,778,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	141,200	91,921,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	20.2	20.2
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	20.2	20.2

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	50	31,700
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	2,000,000	1,290,709,599	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡し)	—	—	—	—
その他(ストック・オプションの権利行使)	218,500	140,495,500	900	578,700
保有自己株式数	6,668,047	—	6,667,147	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議により取得した株式、ストック・オプションの権利行使、単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の配当は、業績連動型の配当方針を基本とし、配当性向をベースとした配当を行っておりますが、株主の皆様への適切な利益還元を継続して充実させていくことを目的として、純資産配当率（DOE）についても勘案して配当額を決定しています。

具体的には、連結ベースでの配当性向（50％程度）と純資産配当率（DOE 2％程度）を配当基準とし、半期毎に算出された金額について、いずれか高いものを採用して配当金を決定しております。

以上の配当方針に基づき、当期の剰余金の配当は、中間配当、期末配当ともに連結純資産配当率を算出基準として採用し、当期の1株当たりの配当金は中間配当17円、期末配当17円の年間34円とさせていただきます。

内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開への備えとさせていただきます。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年10月28日 取締役会決議	583	17.00
2023年5月16日 取締役会決議	573	17.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「今までの日本にない証券会社をつくろう」を合言葉とし、「金融・証券界のブランド・ブティックハウス」を目指しています。

その実現に向け、当社は以下の「いちよしのクレド」（企業理念）の下、経営の公正性及び透明性を高め、機動的かつ適切な意思決定を行うことにより、業績の向上と企業価値の最大化を図りつつ、コーポレート・ガバナンスの強化充実に努めていくことを経営上の重要課題の一つとしています。

また、指名委員会等設置会社の形態を採用し、業務執行に対する監督の強化を図るとともに、執行役員制度も導入し業務執行の迅速性、実効性を高めています。

いちよしのクレド（企業理念）

- 経営理念： 「お客様に信頼され、選ばれる企業であり続ける」
- 経営目標： 「金融・証券界のブランド・ブティックハウス」
- 行動指針： 「感謝・誠実・勇気・迅速・継続 Long Term Good Relation」

「いちよしのクレド」では、会社をとりまくステークホルダーごとに、会社の存在意義を定めています。

- 社員のために： 社員の個性を尊重し人材の育成に努める
「いちよし精神」 情熱をもって、真摯に努力し続けます。
「働きがい」 チームワークを重視し、社員の能力・創造性を活かした自由闊達な企業風土を構築します。
- お客様のために： 一人、一人の『いちばん』でありたい
「お客様第一」 常に、お客様の立場に立ち、まごころを込めて、アドバイスを行います。
「良質なサービス」 社会や市場の変化に対応し、質の高い商品やサービスを提供します。
- 株主のために： 持続的な業績向上を図り企業価値の増大に努める
「株主還元」 事業の収益性と財務の健全性を高め、株主への利益還元を図ります。
「情報の開示」 経営の透明性を確保するために、情報を適切に開示し、IR活動に努めます。
- 社会のために： 金融・証券市場の担い手として社会の発展に貢献する
「社会的責任」 法令・諸規則を遵守し、高い倫理観をもって行動します。
「社会貢献」 企業活動を通じて地域社会と証券市場の発展に貢献します。

② 企業統治の体制の概要

当社は、経営の効率性の向上とガバナンス機能の強化を図るため、経営の業務執行と経営の監督機能という役割を明確に分離した組織形態である指名委員会等設置会社制度を採用しています。

経営の業務執行は、取締役会により選任された執行役が行います。また、執行役の指示の下で業務を執行する執行役員制度を設け、少数の執行役による迅速な意思決定と業務執行力の強化を図っています。

経営の監督機能は、社外取締役が過半数を占める取締役会が行います。

また、当社及び子会社各社における内部統制に関する一元的な管理体制を構築するため、内部統制委員会を設けています。

＜経営の意思決定・監督機能＞

(i) 取締役会

経営の意思決定機関として法令または定款に定める事項を決議するとともに、経営の基本方針並びに経営における重要な事項を決定あるいは承認し、取締役及び執行役の職務の執行を監督しています。

(ii) 指名委員会

株主総会に議案として提出する取締役の選任及び解任について審議・決定しています。

(iii) 報酬委員会

取締役、執行役及び執行役員が受ける個人別の報酬等の内容について審議・決定しています。

(iv) 監査委員会

取締役及び執行役の職務執行の監査並びに監査報告の作成、株主総会に議案として提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことについての決定等を行います。また、監査委員会が定めた監査方針、職務の分担等に従い、取締役及び執行役の意思決定の適法性・妥当性の監査、内部統制システムの整備状況等についての監査を行っています。

なお、監査委員会の職務を補助する組織として監査委員会室を設け、専任使用人を配置して、監査業務を補助しています。

(v) 経営委員会

取締役会の諮問機関として、円滑な会社経営が行われることを目的として経営に関する重要事項、緊急を要する事項を審議し、取締役会に報告します。

(vi) 内部統制委員会

当社及び子会社各社における内部統制に関する一元的な管理体制を構築するため、内部統制方針の策定及び内部統制に関する個別重要事項等の審議を行っています。

なお、執行役社長直属の機関として内部監査部を置き、内部監査を実施することにより、内部統制の有効性と効率性を確保しています。

(vii) 執行に従事しない取締役の会議

当社グループ及び証券業界並びに経済社会等の幅広い情報交換等をするために、取締役会長を議長とし、その他5名の社外取締役で行っています。

(viii) 独立社外取締役の会議

独立した客観的な立場に基づいて情報交換・認識共有を図り、取締役会においてより積極的な議論を行うことにより、取締役会の有効性に貢献しています。また、筆頭独立社外取締役を選任しています。

(ix) 社外専門家委員会

当社から独立した人格・識見ともに優れた社外者をもって構成され、取締役会が求める当社の経営に関する重要事項について、当社経営から独立し、中立公平な観点から審議を行い、取締役会に対して助言及び提言しています。

<業務執行>

(i) 執行役

取締役会より委任を受けた事項について、業務執行の決定を行い、迅速な意思決定と機動的な業務執行を行っています。

(ii) 執行役会

取締役会より委任された事項を決議するとともに、各執行役間の調整と意思統一を図ることにより、業務執行の推進を図っています。

(iii) 執行役員

担当執行役の指示の下に業務執行を行っています。

(iv) その他の会議体

サステナビリティへの取組みの企画・実行・検証・改善を行う「サステナビリティ推進会議」を設置し、内部統制委員会の下部組織として、「リスク管理会議」（全社的なリスク管理に関する事項について協議・対応する）、「統括コンプライアンス会議」（コンプライアンス会議の検討事項等についてアドバイスを行い、決定事項等の検証を行う）、及び「コンプライアンス会議」（部署ごとのリスクの洗い出しや検討、周知事項の徹底等を行う）を設置しています。

また、執行役による決議機関として、「情報開示会議」（重要な情報が発生した場合に、ステークホルダーに対し、適正に網羅的かつ適時な情報開示体制を整備し運用する）及び「IT会議」（システム投資やその運用に関する事項及び情報セキュリティに関する事項を審議する）等を適宜開催しています。

<経営の意思決定・監督機能>

(i) 取締役会	
役職	氏名
取締役会長 (議長)	武樋政司
取締役	玉田弘文
取締役	山崎昇一
社外取締役	五木田彬
社外取締役	掛谷建郎
社外取締役	真下陽子
社外取締役	平野英治
社外取締役	沼田優子

(ii) 指名委員会	
役職	氏名
委員長	五木田彬
委員	武樋政司
委員	平野英治

(iii) 報酬委員会	
役職	氏名
委員長	掛谷建郎
委員	武樋政司
委員	沼田優子

(iv) 監査委員会	
役職	氏名
委員長	五木田彬
委員	平野英治
委員	沼田優子

(v) 経営委員会	
役職	氏名
取締役会長 (委員長)	武樋政司
取締役(兼)代表執行役社長	玉田弘文
取締役(兼)執行役専務	山崎昇一
社外取締役	五木田彬
社外取締役	掛谷建郎
社外取締役	真下陽子
社外取締役	平野英治
社外取締役	沼田優子

(vi) 内部統制委員会	
役職	氏名
取締役会長 (委員長)	武樋政司
取締役(兼)代表執行役社長	玉田弘文
取締役(兼)執行役専務	山崎昇一

(vii) 執行に従事しない取締役の会議	
役職	氏名
取締役会長 (議長)	武樋政司
社外取締役	五木田彬
社外取締役	掛谷建郎
社外取締役	真下陽子
社外取締役	平野英治
社外取締役	沼田優子

(viii) 独立社外取締役の会議	
役職	氏名
社外取締役	五木田彬
社外取締役	掛谷建郎
社外取締役	真下陽子
社外取締役	平野英治
社外取締役	沼田優子

(ix) 社外専門家委員会	
役職	氏名
委員長	若林勝三
委員	池田典義
社外取締役	五木田彬
社外取締役	掛谷建郎
社外取締役	真下陽子
社外取締役	平野英治
社外取締役	沼田優子

<業務執行>

(ii) 執行役会	
役職	氏名
代表執行役社長 (議長)	玉田弘文
執行役専務	山崎昇一

<役員等賠償責任保険契約の概要>

当社は以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。

(i) 被保険者の範囲及び役員が負担している保険料の割合

このD&O保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社の全役員及び執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(ii) 補償地域は全世界、保険期間は2023年3月23日から2024年3月23日です。

(iii) 補償対象としている保険事故の概要は次のとおりです。

イ、会社の役員としての業務につき行った行為または不作為に起因して、保険期間中に株主または第三者から損害賠償請求された場合に、それによって役員が被る損害（法律上の損害賠償金、争訟費用）を補償対象としています。

ロ、このほか、現に損害賠償請求がなされていなくても、損害賠償請求がなされるおそれがある状況が発生した場合に、被保険者である役員がそれらに対応するために要する費用も補償対象としています。

(iv) ただし、役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、当社の採用するD&O保険では、公序良俗に反する行為において生じた損害については保険の適用がありません。

③ 株式会社の支配に関する基本方針

a. 基本方針の内容

当社は、「お客様に信頼され、選ばれる企業であり続ける」ことを経営理念としており、「今までの日本にない証券会社をつくろう」を合言葉に「金融・証券界のブランド・ブティックハウス」となることを経営目標としています。当社の経営基盤は、お客様との“Long Term Good Relation”に基づくサービスの提供にあり、これを強化することによって中長期的に当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることができるものと考えております。

そのため、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念を理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

従って、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては、必要かつ相当な対応措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

b. 基本方針実現のための取組み

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

(i) 中期経営計画による企業価値向上への取組み

当社は、「金融・証券界のブランド・ブティックハウス」の構築を経営目標とし、従来築いてきた土台をさらに横へと拡大する為に、2026年3月末をターゲットとする新中期経営計画「3D」を策定しております。

「3D」では、2026年3月末までの3年間で、預り資産を3兆円へと拡大することに挑戦いたします。

(ii) コーポレート・ガバナンス、株主還元等に関する取組み

当社は、従来より一貫して経営の意思決定の機動性、透明性、業務執行の迅速性、及び業務執行に対する監督強化を図っており、コーポレート・ガバナンスを経営における最優先課題の一つとしております。

当社は、2003年にいち早く現在の指名委員会等設置会社の制度を採用しております。当社取締役会においては、独立性を有する社外取締役5名を含む8名の取締役により、経営方針の決定と執行役の業務執行の監督が行われております。監査委員会においては、独立性を有する監査委員3名による取締役及び執行役の業務執行の監査が行われております。さらに、内部統制に関する一元的な管理体制を構築するため、内部統制委員会による内部統制の整備・充実に努めております。

また、当社は、株主還元につきましても積極的に取り組んでおり、具体的には、連結ベースでの配当性向（50％程度）と純資産配当率（DOE 2％程度）を配当基準とし、半期毎に算出された金額について、いずれか高いものを採用して配当額を決定しております。

c. 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株券等に対して大規模買付行為がなされた場合は、株主の皆様が適切に判断するための必要な情報収集や情報開示に努め、会社法その他の法律及び当社定款が当社取締役会の権限として認める措置を適切に講じてまいります。

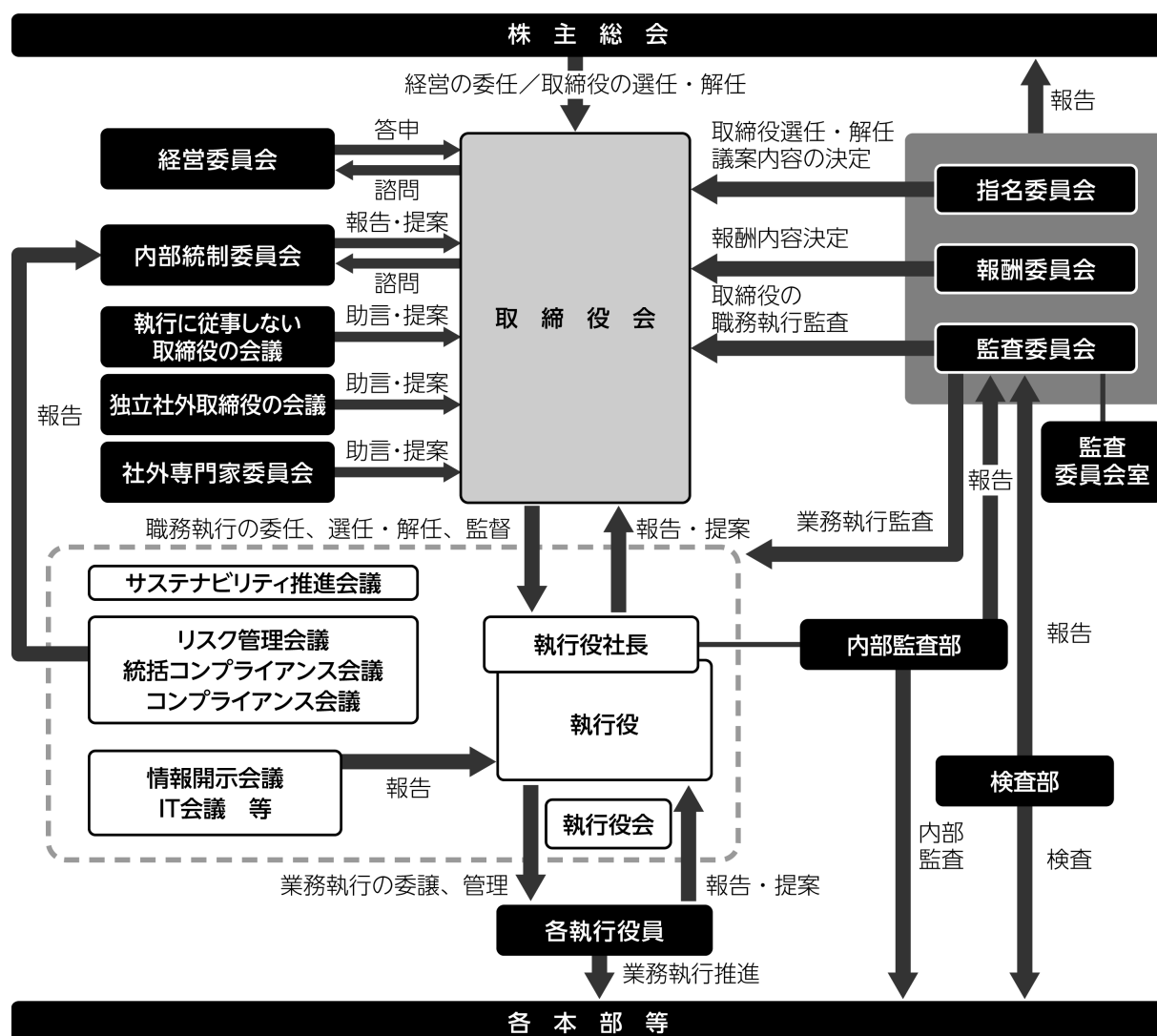
d. 上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記b.に記載した当該取組みは、会社支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

<現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由>

指名委員会等設置会社は、当社が推進して参りました経営意思決定の透明性・機動性、業務執行の迅速性・実効性、及び業務執行に対する監督強化など、コーポレート・ガバナンス体制として最も相応しい形態であると判断し、2003年6月より採用しています。

④ 会社の機関・内部統制の関係



⑤ 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、当社の企業活動を通じて全てのステークホルダー（株主、顧客、各種取引先等）に適切に報いるためには、内部統制システムが効果的に機能する経営組織体の構築と運営が最も重要であると認識しています。このような基本的な考えに基づき、以下のとおり内部統制システムに関する事項を定め、添付の模式図に表されるとおり会社の機構・組織を構築しています。

< 当社監査委員会の職務の執行に関する体制 >

(i) 当社監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査委員会の職務を補助する組織として監査委員会室を設ける。監査委員会室には監査委員会の職務を補助する使用人を配置し、監査業務を補助する。

(ii) 当社監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項

執行役からの独立性を確保するため、監査委員会室の使用人の異動、考課、懲戒処分に関しては、監査委員会または監査委員会が選定する監査委員の承認を得なければならない。

(iii) 当社監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査委員会の指示の実効性を確保することを目的として、監査委員会室の使用人は専任とし、「監査委員会規程」に基づき監査委員の指示により、監査活動の補助を行わせる。

(iv) 当社監査委員会への報告に関する体制

イ. 当社の役職員は、当社監査委員から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに当該監査委員若しくは監査委員会に報告を行う。

ロ. 当社及び当社子会社の役職員は、当社及び当社子会社において、会社の目的の範囲外の行為その他法令もしくは定款に違反する行為、または著しい損害の生じるおそれのある事実を発見したときは、書面若しくは口頭にて監査委員会に報告しなければならない。

ハ. 当社及び当社子会社の役職員から、会社の目的の範囲外の行為その他法令もしくは定款に違反する行為、または著しい損害の生じるおそれのあることにつき報告を受けた者は、書面若しくは口頭にて監査委員会に報告しなければならない。

(v) 当社監査委員会に報告した者が、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

前記(iv)の報告を行った役職員は、当該報告を行ったことにより不利な扱いを受けないことを「就業規則」等に規定する。

(vi) 当社監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査委員がその職務について、当社に対し費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用の請求をしたときは、原則として速やかに当該費用の支払いを行う。

(vii) 当社監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査委員会の委員は、重要な意思決定の過程及び業務執行の状況を把握するため、取締役会及び経営委員会に出席する。

ロ. 監査委員長は、内部統制委員会に委員として出席する。

ハ. 監査委員会の委員は、必要に応じその他重要な会議に出席することができる。

ニ. 監査委員会の委員は、「監査委員会規程」に基づき、役職員の職務執行状況、当社子会社の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

ホ. 監査委員会は、内部監査部門の監査結果について定期的な報告を受けるなど連携を図る。

<当社執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制>

(i) 当社執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 「執行役規程」に従い、執行役の職務の執行に係る重要文書の適正な保存・管理を行う。

ロ. 「情報セキュリティポリシー」「個人情報保護規程」「個人情報及び個人データの取扱いに関する規則」「情報セキュリティガイドライン」等諸規程に従い、執行役の職務の執行に係る情報管理の徹底を図る。

(ii) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 「リスク管理規程」を定め、リスクカテゴリーごとの責任部署を明確にし、リスク管理体制の整備に努める。

ロ. リスク管理会議を設置し、リスク管理に関する事項について協議・対応するとともに定期的に状況等について内部統制委員会に報告する。内部統制委員会の委員長は必要に応じて取締役会に報告する。

ハ. 災害発生時のリスクに対応するため、「BCP（事業継続計画）に関する規程」を定め、事業の継続を確保するための体制を整備するとともに、防災教育並びに防災訓練を計画的に推進し、防災意識の高揚を図り、災害発生時等に備える。

ニ. 災害発生時等により、本社の業務体制の維持、継続が困難となった場合等には、BCP対策本部を設置し、被害の軽減化と対応を図り、速やかな業務再開を行う。

(iii) 当社の執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 業務執行力のより一層の強化、少人数の執行役による機動的な意思決定、及びその職務執行が効率的に行われることを確保するため、執行役を補佐する執行役員制度を導入する。

ロ. 当社取締役会は、執行役の職務分掌と権限等を明確にし、適正かつ効率的に業務が行われる体制の整備に努め、定期的に当社の執行役による業務報告を受ける。

- (iv) 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 「経営理念」「経営目標」「行動指針」から成る「クレド」を制定し、使用人への周知を図り、その遵守・実行を徹底する。
 - ロ. 「業務分掌規程」「職務権限規程」等の社内規程を定め、使用人の責任と権限を明確にし、適正に業務が行われる体制の整備に努める。
 - ハ. 取締役会は、事業年度毎にコンプライアンス・プログラムを承認し、これらの実効について状況把握に努める。
- ニ. 法令諸規則に準拠した社内規程、マニュアル及びガイドブック等を整備し、これらに関し適宜研修を行うとともに周知徹底を図る。
- ホ. 内部監査部を設置し、内部監査を実施することにより、内部統制の有効性と効率性を確保する。

＜当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制＞

- (i) 当社子会社の取締役等（取締役、執行役員）の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - イ. 当社が定める「関係会社管理規程」において、子会社の重要な事項等について、当社への報告を義務付ける。
 - ロ. 関係会社社長会を開催し、当社と当社子会社間の情報共有に努める。
- (ii) 当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 当社の「リスク管理規程」にて当社子会社のリスク管理体制について規定し、体制の整備に努める。
- (iii) 当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 当社子会社の取締役等の職務分掌と権限等を明確にし、適正かつ効率的に業務が行われる体制の整備に努める。
 - ロ. 当社子会社においては、業務執行力のより一層の強化、少人数の取締役による機動的な意思決定、及びその職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役を補佐する執行役員制度を導入する。
 - ハ. 当社の取締役会は、定期的に当社子会社の取締役から業務報告を受ける。
- (iv) 当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 当社子会社においても「経営理念」「経営目標」「行動指針」から成る「クレド」を制定し、役職員への周知を図り、その遵守・実行を徹底する。
 - ロ. 「業務分掌規程」「職務権限規程」等の社内規程を定め、使用人の責任と権限を明確にし、適正に業務が行われる体制の整備に努める。
- (v) その他企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ. 当社は、経営に関する諸問題についての助言・提言を目的とする経営から独立した社外専門家委員会を設置する。
 - ロ. 当社は、内部統制委員会で、内部統制に関する事項の審議を行う。
 - ハ. 当社及び当社子会社の業務に関する法令違反等の未然防止、及び不祥事の早期発見を目的として、内部通報制度を設置する。

＜当社及び当社子会社の財務報告の信頼性を確保するための体制＞

当社及び当社子会社は、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への適切な対応を行うため、財務諸表に係る内部統制システムの構築・整備を行い、継続的に評価するとともに、不備があれば必要な是正を行い、適切な運用に努めることにより財務報告の信頼性を確保する。

＜当社及び当社子会社における反社会的勢力排除に向けた基本的な考えとその整備状況＞

- (i) 当社及び当社子会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との取引は一切行わず、毅然たる態度で対応する。
- (ii) 当社及び当社子会社は、反社会的勢力による被害を防止するため「反社会的勢力との関係遮断のための基本方針」を策定し公表する。
- (iii) 当社は、本社及び各支店において不当要求防止責任者を選任するとともに、社内研修を実施する等、役職員の啓蒙とその実行に努める。

(iv) 当社は、警察、暴力追放運動推進センター、証券保安対策支援センター及び弁護士等の外部専門機関との連携を図り、反社会的勢力との関係遮断に取り組む。

⑥ 取締役会等の活動状況

当社は、経営の効率性の向上とガバナンス機能の強化を図るため、経営の業務執行と経営の監督機能という役割を明確に分離した組織形態である指名委員会等設置会社制度を採用しており、経営の監督機能は、社外取締役が過半数を占める取締役会が行います。

また、経営の業務執行は、取締役会により選任された執行役が行うとともに、執行役の指示の下で業務を執行する執行役員制度を導入することで、少数の執行役による迅速な意思決定と業務執行力の強化を図っております。

i)出席状況

当事業年度において個々の取締役の取締役会、指名委員会及び報酬委員会の出席状況については次のとおりであります。

氏名	取締役会		指名委員会		報酬委員会		監査委員会	
	開催回数	出席回数	開催回数	出席回数	開催回数	出席回数	開催回数	出席回数
武樋 政司	18回	18回	10回	10回	4回	4回	—	—
玉田 弘文	18回	17回	—	—	—	—	—	—
不破 利之	18回	18回	—	—	—	—	—	—
山崎 昇一	18回	18回	—	—	—	—	—	—
五木田 彬	18回	18回	10回	10回	1回	1回	17回	17回
掛谷 建郎	18回	18回	1回	1回	4回	4回	—	—
真下 陽子	18回	18回	—	—	—	—	—	—
平野 英治	14回	12回	9回	7回	—	—	12回	12回
沼田 優子	14回	14回	—	—	3回	3回	12回	12回

なお、当事業年度の取締役のうち、不破利之氏は2023年3月期に係る定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任しています。

ii)取締役会の活動状況

取締役会は経営の意思決定機関として法令または定款に定める事項を決議するとともに、経営の基本方針並びに経営における重要な事項を決定あるいは承認し、取締役及び執行役の職務の執行を監督しております。

取締役会における具体的な検討内容については次のとおりであります。

- ・経営の基本方針
- ・株主総会議案の招集に関する事項
- ・四半期及び通期決算の計算書類、事業報告及びこれらの附属明細書類等の承認
- ・中期経営計画及びその進捗状況
- ・重要な組織改正
- ・剰余金の配当に関する事項
- ・委員会委員の選定及び解職
- ・執行役及び執行役員の選任並びに解任
- ・代表執行役及び役付執行役の選定並びに解職
- ・役付執行役員の選定並びに解職
- ・執行役の職務の分掌等の事項
- ・合併契約の内容
- ・募集株式の発行等に関する事項
- ・自己株式の消却
- ・株式分割
- ・その他法令定款に定める事項及び職務の執行で付議の必要を認めた事項

iii) 指名委員会の活動状況

指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を審議し決定しますが、審議及び決定の公正を確保するため、以下のとおり、取締役の選任及び解任にかかる基準を定めており、これに基づき具体的な議案の内容を決定しております。

社内取締役候補者の決定基準は次のとおりであります。

- ・経営感覚に秀でていること
- ・指導力、先見性、企画力が優れていること
- ・遵法精神に富んでいること
- ・社内外の人望が厚いこと
- ・心身ともに健康であること

社外取締役候補者の決定基準は次のとおりであります。

- ・人格・識見が優れていること
- ・豊かな業務経験あるいは専門知識経験を有すること
- ・遵法精神に富んでいること
- ・社外取締役としての独立性を維持できること
- ・心身ともに健康であること

さらに、指名委員会は、将来の取締役選任議案の検討に資するため、執行役及び執行役員の選任、解任、異動についても協議し、その意見を取締役に具申することとしております。

また、指名委員会の各委員のスキルを総合すると、全てのマトリックス(企業経営・ガバナンス、証券業、財務・会計・金融、法律・コンプライアンス、内部統制・リスク管理、人事・労務・総務、グローバル)を網羅しており、取締役の選任及び解任に関する議案の内容を審議し決定する上で遺漏のない体制が取られております。

iv) 報酬委員会の活動状況

報酬委員会は、取締役、執行役及び執行役員が受ける報酬等の内容について、以下の基本方針に基づいて、審議、決定しております。

基本方針：取締役、執行役等の経営意欲を向上させ、経営能力を最大限に発揮することにより会社業績に貢献してもらう。

報酬内容：取締役及び執行役が受ける報酬は、「月例基本報酬」と「業績連動報酬」を基本とし、他に「株式関連報酬」と「金銭以外の報酬」(単身赴任住宅補助等)があります。

月例基本報酬と業績連動報酬は面談を通じた業績評価に基づき、報酬委員の協議を経て決定しております。決定方針は以下の通りです。

月例基本報酬：経済情勢、当社の状況、従業員の給与水準、各取締役・執行役の職務内容等により基本報酬の水準を決定し、面談を通じて経営戦略の実行度、貢献度、業務成績等を評価した上で各人の報酬額を決定しております。

業績連動報酬：年に2回、上半期と下半期に、連結経常利益と連結当期純利益の増減に基づいて総額を決定し、面談を通じて業績貢献度、職務執行状況を評価し、各人の報酬額を決定しております。上記の損益が赤字の場合は支払われません。

v) 監査委員会の活動状況

監査委員会の活動状況は、「(3) 監査の状況 ① 監査委員会監査の状況」に記載しております。

⑦ その他

(i) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

(ii) 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行できるように、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(iii) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等について、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって剰余金の配当等を決定できる旨を定款で定めております。

(iv) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役を選任する株主総会決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものである旨を定款に定めております。

(v) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営するため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

男性6名 女性2名（役員のうち女性の比率25%）

① 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 取締役会長 取締役会議長 指名委員 報酬委員	武 樋 政 司	1943年4月13日生	1967年4月 野村證券(株)入社 1987年12月 同社取締役 1990年6月 同社常務取締役 1993年6月 当社代表取締役副社長 1995年6月 当社代表取締役社長 2003年6月 当社取締役(兼)代表執行役社長 2006年12月 当社相談役 2007年12月 当社代表執行役社長 2008年6月 当社取締役(兼)代表執行役社長 2008年6月 当社指名委員・報酬委員(現任) 2010年4月 当社取締役会議長(現任) 2012年4月 当社取締役(兼)執行役会長 2018年4月 当社取締役会長(現任)	(注2)	163
取締役	玉 田 弘 文	1971年10月25日生	1995年4月 三洋証券(株)入社 1998年1月 当社入社 2009年4月 当社神戸支店長 2011年4月 当社執行役員 信州アドバイザー本部長 2012年4月 当社執行役員 アドバイザーサポート 本部長 2013年9月 当社執行役員 近畿アドバイザー本部長 2016年4月 当社上席執行役員 近畿アドバイザー 本部長 2018年4月 当社上席執行役員 アドバイザー本部 担当 2018年6月 当社上席執行役員 管理・企画部門担当 2019年4月 当社執行役員 管理・企画部門管掌 2020年4月 当社代表執行役社長 2020年6月 当社取締役(兼)代表執行役社長(現任) 2020年7月 当社取締役(兼)代表執行役社長(兼)アドバ イザー本部長 2021年10月 当社取締役(兼)代表執行役社長(兼)アドバ イザー本部長、アドバイザーサポート本部 長	(注2)	64
取締役	山 崎 昇 一	1955年9月23日生	1978年4月 野村證券(株)入社 1999年7月 ㈱セガ・エンタープライゼス入社 2004年5月 ソフトバンク・インベストメント(株)入社 2004年8月 エース証券(株)入社 2006年6月 S B I ホールディングス(株)入社 2007年12月 S B I 損害保険(株)入社 2015年7月 当社執行役員 財務・企画担当 2019年11月 当社上席執行役員 財務・企画、法務、広 報、秘書、引受審査担当 2020年1月 いちよしファイナンシャルアドバイザー(株) (現いちよしIFA(株)) 監査役(現任) 2020年4月 当社執行役員 本社・管理部門管掌(兼)財 務・企画、法務、広報、秘書、引受審査担 当 2021年4月 当社執行役員常務 財務・経営部門管掌、業 務管理本部管掌、システム本部管掌、関係 会社管掌(兼)引受審査担当 2021年6月 当社取締役(兼)執行役員常務 財務・経営部 門管掌、業務管理本部管掌、システム本部 管掌、関係会社管掌(兼)引受審査担当 2022年6月 当社取締役(兼)執行役員専務 財務・経営部 門管掌、業務管理本部管掌、システム本部 管掌、関係会社管掌(現任) いちよしビジネスサービス(株)監査役(現任) いちよしアセットマネジメント(株)監査役 (現任) (株)いちよし経済研究所監査役(現任)	(注2)	21

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 指名委員 監査委員	五木田 彬	1947年9月20日生	1978年4月 1979年3月 1982年3月 1985年3月 1987年3月 1988年3月 1988年4月 1994年5月 2010年6月 2016年6月 2022年6月	検事任官 東京地方検察庁 (刑事部、公判部) 水戸地方検察庁 東京地方検察庁(刑事部、特別捜査部) 大阪地方検察庁(特別捜査部) 東京地方検察庁(特別捜査部) 検事退官 弁護士登録 五木田・三浦法律事務所(現任) 当社取締役(現任) 当社指名委員・報酬委員・監査委員 三和ホールディングス㈱社外取締役 (現任) 当社指名委員・監査委員(現任)	(注2)	—
取締役 報酬委員	掛 谷 建 郎	1951年9月13日生	1976年4月 1987年3月 1991年3月 1996年4月 1996年5月 1996年6月 2007年11月 2009年6月 2010年6月 2011年6月 2013年10月 2020年4月 2022年6月	㈱日本経済新聞社入社 東京本社編集局証券部記者 同社米国ワシントン支局記者 同社東京本社証券部次長兼編集委員 同社退社 ㈱掛谷工務店入社 同社代表取締役社長(現任) 茨木商工会議所会頭 摂津水都信用金庫(現北おおさか信用金庫) 非常勤理事 当社取締役(現任) 当社指名委員・報酬委員 茨木商工会議所会頭退任 北おおさか信用金庫非常勤理事退任 当社報酬委員(現任)	(注2)	21
取締役	真 下 陽 子	1969年9月20日生	1990年4月 2001年10月 2002年1月 2006年2月 2015年11月 2016年4月 2020年4月 2021年6月	㈱太陽神戸三井銀行(現㈱三井住友銀行) 入行 社会保険労務士登録 特定社会保険労務士人事マネジメント代 表(現任) 当社顧問社会保険労務士 (2021年5月退任) 独立行政法人労働政策研究・研修機構労 働大学校講師(現任) 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支 援機構外部評価委員(現任) 厚生労働省東京労働局東京紛争調整委員 (現任) 当社取締役(現任)	(注2)	6
取締役 指名委員 監査委員	平 野 英 治	1950年9月15日生	1973年4月 1999年5月 2002年6月 2006年6月 2014年9月 2014年10月 2015年5月 2015年6月 2016年6月 2017年9月 2017年10月 2022年6月	日本銀行入行 同行国際局長 同行理事(国際金融担当) トヨタファイナンシャルサービス㈱取締役 副社長 メットライフ生命保険㈱取締役副会長 当社顧問(2017年9月契約満了) メットライフ生命保険㈱取締役代表執行役 副会長 ㈱リケン社外取締役(現任) ㈱N T T データ社外取締役(現任) メットライフ生命保険㈱取締役副会長 (現任) 年金積立金管理運用独立行政法人 (G P I F) 経営委員長 (2021年3月退任) 当社取締役(現任) 当社指名委員・監査委員(現任)	(注2)	13
取締役 報酬委員 監査委員	沼 田 優 子	1968年4月10日生	1992年4月 1997年1月 2001年10月 2004年4月 2010年6月 2012年4月 2013年4月 2018年4月 2022年4月 2022年6月 2023年4月	㈱野村総合研究所入社 Nomura Research Institute America, Inc. ㈱野村総合研究所 ㈱野村資本市場研究所 野村證券㈱ 明治大学国際日本学部特任准教授 当社アドバイザー (2022年3月契約満了) 明治大学国際日本学部特任教授 帝京平成大学人文社会学部教授 当社取締役(現任) 当社報酬委員・監査委員(現任) 明治大学専門職大学院グローバル・ビジネ ス研究科専任教授(現任)	(注2)	0
計						290

- (注) 1 取締役 五木田彬氏、掛谷建郎氏、真下陽子氏、平野英治氏及び沼田優子氏は、社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。

3 当社は指名委員会等設置会社であります。委員会体制につきましては次のとおりであります。

指名委員会	委員長	五木田 彬
	委員	武樋 政司
	委員	平野 英治
報酬委員会	委員長	掛谷 建郎
	委員	武樋 政司
	委員	沼田 優子
監査委員会	委員長	五木田 彬
	委員	平野 英治
	委員	沼田 優子

② 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表執行役社長	玉 田 弘 文	1971年10月25日生	①取締役 の状況参照	(同左)	(注)	64
執行役専務 財務・経営部門管掌、業務 管理本部管掌、システム本 部管掌、関係会社管掌	山 崎 昇 一	1955年 9 月23日生	①取締役 の状況参照	(同左)	(注)	21
計						86

(注) 執行役の任期は、2023年 6 月24日の取締役会での選任後から2024年 3 月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までであります。

執行役員制度の導入

2009年 2 月 1 日より、執行役員制度を導入しております。執行役員は、各部門の担当の執行役を補佐し、その指揮命令に基づいて当該部門における業務執行に専念します。従いまして、経営体制は、取締役、執行役及び執行役員により構成されます。

2023年 6 月27日現在の執行役員は、次のとおりであります。

役名	氏名	担当
上席執行役員	矢 野 正 樹	法人営業本部長
上席執行役員	仁 尾 美紀男	金融・公共法人本部長
上席執行役員	愛 宕 伸 康	チーフエコノミスト
上席執行役員	武 田 正 美	機関投資家本部担当

③ 社外役員の状況

当社の社外取締役には、五木田彬氏、掛谷建郎氏、真下陽子氏、平野英治氏、沼田優子氏の 5 名が就任しています。

五木田彬氏は社外取締役選任基準を満たし、元検事及び弁護士としての専門的かつ豊かな知識と経験を有しており、当社の経営への幅広い助言による貢献及び監督機能強化を期待して社外取締役に選任しました。

掛谷建郎氏は社外取締役選任基準を満たし、元日本経済新聞記者及び現企業経営者としての豊かな知識と経験を有しており、当社の経営への幅広い助言による貢献及び監督機能強化を期待して社外取締役に選任しました。

真下陽子氏は社外取締役選任基準を満たし、社会保険労務士としての専門的かつ豊かな知識と経験を有しており、これらの知見と女性の視点をも踏まえた当社の経営への幅広い助言による貢献及び監督機能強化を期待して社外取締役に選任しました。

平野英治氏は社外取締役選任基準を満たし、元日本銀行理事（国際金融担当）としての金融・証券界に対するグローバルで豊かな知見とその後の会社経営の経験を活かし、当社の経営への幅広い助言による貢献及び監督機能強化を期待して社外取締役に選任しました。

沼田優子氏は社外取締役選任基準を満たし、日米金融機関の経営戦略の研究者として専門的かつ豊かな知識と経験を有しており、これらの知見と女性の視点をも踏まえた当社の経営への幅広い助言による貢献及び監督機能強化を期待して社外取締役に選任しました。

以上のことから、当社の社外取締役5名は、当社子会社の業務執行者、当社の主要取引先の業務執行者、あるいは当社の主要株主もしくはその業務執行者ではなく、①取締役の状況に記載しております所有株式数を除き、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、当社は、社外取締役が一般株主と利益相反を生じるおそれのない社外取締役であると判断しており、株式会社東京証券取引所に独立役員として指定する旨の届出をしています。

④ 社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針

当社は、社外取締役推薦の基準を「指名委員会規程」に設けており、その内容は以下のとおりであります。

- ・人格・識見が優れていること
- ・豊かな業務経験あるいは専門知識を有すること
- ・遵法精神に富んでいること
- ・社外取締役としての独立性を維持できること
- ・心身ともに健康であること

なお、社外取締役の選任にあたっては、会社法令の要件に加え、独立役員の独立性に関する株式会社東京証券取引所の判断基準に則り、独立性に問題となるような取引等がないことを確認しています。

⑤ 社外取締役のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能・役割及び内部監査、監査委員会監査、会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社社外取締役は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性、中立性を持つ立場から経営の監督機能を果たす役割、及び専門的な知識・経験等を経営全般に活かす役割を担っています。

当社は指名委員会等設置会社制度を採用しており、法定三委員会は3名以上の委員で構成され、その過半数は社外取締役となっています。

社外取締役は、取締役会や経営委員会等において業務執行部門の各種報告を受けるとともに、内部監査部門、内部統制部門及び会計監査人等との意見交換や議論を通じて連携を図り、経営監視機能の充実と確保に努めています。

(3) 【監査の状況】

① 監査委員会監査の状況

監査委員会は、内部監査部及び検査部（以下「内部監査部門」という）より、内部監査・検査方針及び計画の提出を受けています。また、内部監査・検査の結果につきましては、原則月1回以上開催する監査委員会において、内部監査報告書・検査報告書の提出、及び詳細な内容説明を受けるほか、必要に応じて内部監査部門と適宜会合を設け、情報の共有化を図るなど、監査機能の有効性・効率性の確保に努めています。

監査委員会は、会計監査人より年間監査計画の提出を受け、監査方針や重点監査項目等についての報告を受けています。会計監査人より監査結果や内部統制システムの状況について定期的に報告を受けるほか、適宜会計監査人と意見交換を行うなど、緊密な連携を維持しています。

なお、社外取締役平野英治氏は、元日本銀行理事（国際金融担当）であり、企業経営にも携わっており、財務及び会計に相当程度の知見を有するものであります。社外取締役沼田優子氏は、日米証券業及び企業経営の研究者として財務及び会計に相当程度の知見を有するものであります。

また当社は、監査委員会の職務を補助する組織として監査委員会室（人員2名）を設け、専任使用人を配置しているため、常勤の監査委員の選定を行っておりません。

当事業年度において個々の監査委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
五木田 彬	17回	17回
平野 英治	12回	12回
沼田 優子	12回	12回

平均所要時間は49分程度

監査委員会における具体的な検討内容については次のとおりであります。

- ・監査方針、監査計画、業務分担、監査委員会予算
- ・リスク管理態勢の運用状況
- ・関係会社の監査方針
- ・業務執行確認書の検討
- ・取締役会の実効性評価の項目、取締役会実効性評価結果の検討
- ・会計監査人からの監査計画説明、四半期レビュー結果報告、監査の方法及び結果の相当性
- ・会計監査人の再任・不再任、会計監査人の品質管理、監査チームの独立性、監査報酬の適切性

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、全社的な内部統制の評価、及び本社等の業務運営全般に係る内部統制の調査、及び評価を行う内部監査部（社長直属、人員5名）と支店等の業務処理全般に係る検査、及び指導を中心に行う検査部（人員13名）を設置することにより、内部監査機能の充実を図っています。

内部監査部からは、執行役社長及び監査委員会に対して直接報告を行う体制となっており、内部監査の実効性を確保しております。

また、内部統制委員会において、内部監査部門や管理部門の活動等の報告を受け、現状の把握を行うほか、必要な場合には適宜助言、勧告その他の適切な措置を講じるよう指導することにより、内部監査機能の有効性を担保しています。

③ 会計監査の状況

a. 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	森 重 俊 寛	EY新日本有限責任 監査法人	—
指定有限責任社員 業務執行社員	福 村 寛		—

（注）継続年数については、7年を超えた場合のみ記載しております。

b. 継続監査期間

34年間

（注）上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した以後の期間について調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名 その他の補助者 12名

d. 監査法人の選定方針と理由

当社では、監査委員会において、EY新日本有限責任監査法人に対する監査委員会の評価を踏まえ、会計監査人の監査品質、監査実施の有効性及び効率性等も勘案し、同監査法人の適否を判断し、会計監査人に選定しております。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれに該当すると認められる場合には、監査委員会の委員全員の合意に基づき、監査委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員会の委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

e. 監査委員会による監査法人の評価

当社の監査委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、当社の会計監査人評価調書に基づき、以下の7項目について評価を行っております。

- ・監査法人の品質管理
- ・監査チーム
- ・監査報酬等
- ・監査委員等とのコミュニケーション
- ・経営者等との関係
- ・グループ監査
- ・不正リスク

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	36	1	36	1
連結子会社	3	—	3	—
計	39	1	40	1

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

当社が報酬を支払っている非監査業務の内容は、顧客資産の分別管理の法令遵守に関する保証業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	1	—	0
連結子会社	—	0	—	—
計	—	1	—	0

(監査公認会計士等と同一のネットワークの提出会社に対する非監査業務の内容)

当社及び連結子会社が報酬を支払っている非監査業務の内容は、EY税理士法人による米国適格仲介人制度に関する支援業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、会計監査人の監査チーム体制、監査計画、監査の実施状況、監査法人の品質管理体制の整備状況、監査報酬の見積りの算定根拠等を検討した上で、監査報酬を決定しております。

e. 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査委員会は、監査法人の選定方針と評価を踏まえ、監査報酬の決定方針に基づき検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

- a. 当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、報酬委員会による取締役、執行役及び執行役員の個人別報酬内容の決定に関する方針は、以下のとおりであります。

イ. 基本方針

取締役、執行役及び執行役員の経営意欲を向上させ、経営能力を最大限に発揮することにより会社業績に貢献することを基本方針とする。

ロ. 報酬の内容

当社の取締役、執行役及び執行役員が受ける報酬は、「月例基本報酬」、「業績連動報酬」、「株式関連報酬」及びその他「金銭以外の報酬」（単身赴任住宅補助等）とする。

ハ. 各報酬の決定に関する方針

報酬委員会において以下の報酬を決定する。

1. 月例基本報酬

月例基本報酬は、経済情勢、当社の状況、従業員の給与水準、各取締役・執行役・執行役員の職務の内容等により各々の基本報酬の水準を設定し、各役員と面談し経営戦略の実行度、経営貢献度、業務成績等を評価して、各人の報酬額を決定する。

2. 業績連動報酬

業績連動報酬は、連結経常利益、連結当期純利益をベースに支払総額を決めた上、各役員と面談し業績貢献度、職務執行状況を評価し、上記支払総額の範囲内で、担当職務別及び役位別に各人の報酬額を決定する。

3. 株式関連報酬

株式関連報酬は支給に伴う経営上の効果等を総合的に考慮の上、個人別に決定する。

4. 金銭以外の報酬

単身赴任住宅補助等の金銭以外の報酬については、業務上及び社会通念上必要と判断される場合に、個人別に決定し支給するものとする。

b. 業績連動報酬に係る指標と当該指標を選択した理由及び当該業績連動報酬の額の決定方法

（業績連動報酬に係る指標）

当社の業績連動報酬に係る指標は連結経常利益と連結当期純利益であります。

（当該指標を選択した理由）

当該指標が、企業の業績を評価する基準として客観的であり、一般的にも定着している適切な指標と考えられているためであります。

（当該業績連動報酬の額の決定方法）

業績連動報酬は、半期の連結経常利益及び連結当期純利益の加重平均増減率で支給総額を決定しております。

なお、赤字のときは、支給いたしません。

c. 最近事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

当事業年度における業績連動報酬に係る指標の実績は、連結経常利益が12億16百万円、連結当期純利益が7億58百万円であります。

当社は、2025年度までの中期経営計画「3D」の数値目標の1つとして連結ROE10%程度としております。

d. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの方針を定めている場合には、当該方針の内容

取締役、執行役及び執行役員、また取締役は社内と社外の別に、役位による基準と会社業績の達成度等で支給基準を設けております。

個別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬委員会が支給基準をもとに各人ごとの評価を実施し、審議・決定しており、報酬委員会は報酬等の内容が当該方針に沿うものであると判断しております。

e. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称、権限の内容、裁量の範囲

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、報酬委員会（委員長掛谷建郎氏、武樋政司氏、沼田優子氏）であり、取締役、執行役及び執行役員が受ける個人別の報酬等の内容について審議・決定をしております。

f. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会の手続きの概要

算定方式については、年に数回、報酬委員会を開催して決定しており、取締役、執行役及び執行役員の報酬額については年2回面談を行い、評価した上で決定しております。

g. 役員の報酬等の額の決定過程における、取締役会及び委員会等の活動内容

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び報酬委員会の活動は、報酬委員会は当事業年度において4回開催し、職務執行状況を取締役会へ報告しております。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬	非金銭 報酬等	退職慰労金	その他	
取締役 (社外取締役を除く。)	181	174	1	0	—	5	4
社外取締役	89	88	1	—	—	0	7

(注) 非金銭報酬等として取締役（社外取締役を除く。）及び執行役に新株予約権を交付しております。当該新株予約権の内容及び交付状況は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の（ストック・オプション等関係）に記載しております。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的以外の目的である投資株式は、2023年6月で47百万円となっており、純資産の0.17%とごく僅かな範囲にとどまっています。

株式の政策保有は原則行いませんが、取引関係がある会社との関係を進展させ当社のビジネスを発展させることが明らかな場合に限り行っております。

当社の保有可能な投資有価証券の総額は、取締役会の決定に基づき、純投資目的の保有と純投資目的以外の目的である投資株式とを含め、当社の純資産の10%以内にとどめることとしており、株式の持合はありません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取締役会及び経営委員会にて投資有価証券の評価報告を定期的に行っており、個別の純投資目的以外の目的である投資株式について随時、保有の合理性、保有目的や保有に伴う便益を具体的に精査、検証しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	42	193
非上場株式以外の株式	2	46

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	11
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株) 北日本銀行	14,200 28	14,200 22	合併により引き継ぎ、取引関係（法人顧客） の理由から、継続保有しております。	有
日本証券金融(株)	17,679 17	17,679 16		

(注) 定量的な保有効果については保有金額が少額であり財務に与える影響は軽微であります。なお、保有の合理性、保有目的や保有に伴う便益を具体的に精査、検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5 【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
前事業年度 (2021. 4～ 2022. 3)	委託手数料	5,318	—	168	—	5,486
	引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	591	—	—	—	591
	募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	0	47	3,784	—	3,832
	その他の受入手数料	26	0	6,733	254	7,014
	計	5,936	47	10,686	254	16,924
当事業年度 (2022. 4～ 2023. 3)	委託手数料	4,468	—	147	—	4,615
	引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	131	—	—	—	131
	募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	0	37	2,642	—	2,680
	その他の受入手数料	24	0	6,307	295	6,627
	計	4,624	37	9,097	295	14,055

(2) トレーディング損益の内訳

区分	前事業年度 (2021. 4～2022. 3)			当事業年度 (2022. 4～2023. 3)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	140	—	140	52	—	52
債券等トレーディング損益	6	1	7	5	△0	5
その他のトレーディング損益	13	0	13	13	△0	13
合計	159	1	161	71	△0	71

(3) 自己資本規制比率

		前事業年度末 (2022年3月31日現在)	当事業年度末 (2023年3月31日現在)
基本的項目	(百万円) (A)	29,148	27,155
補完的項目	その他有価証券評価差額金(評価益)等 (百万円)	△1,087	△1,092
	金融商品取引責任準備金等 (百万円)	170	170
	一般貸倒引当金(百万円)	2	2
	計 (百万円) (B)	△915	△919
控除資産	(百万円) (C)	5,973	5,888
固定化されていない自己資本	(A) + (B) - (C) (百万円) (D)	22,259	20,346
リスク相当額	市場リスク相当額 (百万円)	90	87
	取引先リスク相当額 (百万円)	487	401
	基礎的リスク相当額 (百万円)	3,822	3,533
	計 (百万円) (E)	4,400	4,022
自己資本規制比率	(D) / (E) × 100 (%)	505.8	505.8

(注) 上記は金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。

当事業年度の市場リスク相当額の月末平均額は16百万円、月末最大額は87百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は409百万円、月末最大額は538百万円であります。

(4) 有価証券の売買等業務

① 有価証券の売買の状況(先物取引を除く)

最近2事業年度における有価証券の売買の状況(先物取引を除く)は、次のとおりであります。

イ 株券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前事業年度 (2021. 4～2022. 3)	2,082,440	22,062	2,104,503
当事業年度 (2022. 4～2023. 3)	2,000,695	7,579	2,008,274

ロ 債券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前事業年度 (2021. 4～2022. 3)	—	2,368	2,368
当事業年度 (2022. 4～2023. 3)	—	2,071	2,071

ハ 受益証券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前事業年度 (2021. 4～2022. 3)	48,519	3,478	51,997
当事業年度 (2022. 4～2023. 3)	39,610	8,183	47,793

ニ その他

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前事業年度 (2021. 4～2022. 3)	568	5	574
当事業年度 (2022. 4～2023. 3)	984	—	984

② 証券先物取引等の状況

最近2事業年度における証券先物取引等の状況は次のとおりであります。

イ 株券に係る取引

該当事項はありません。

ロ 債券に係る取引

該当事項はありません。

- (5) 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い業務

最近2事業年度における有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況は次のとおりであります。

① 株券

期別	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の取扱高 (百万円)
前事業年度 (2021. 4 ～ 2022. 3)	10, 214	10, 273	—	—	0	—	—
当事業年度 (2022. 4 ～ 2023. 3)	1, 170	1, 300	—	—	1	—	—

② 債券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の取扱高 (百万円)
前事業年度 (2021. 4 ～ 2022. 3)	国債	—	—	—	20	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—	—
	特殊債	—	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	20	—	—	—
当事業年度 (2022. 4 ～ 2023. 3)	国債	—	—	—	116	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—	—
	特殊債	—	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	116	—	—	—

③ 受益証券

期別	種類		引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の取扱高 (百万円)
前事業年度 (2021. 4 ～ 2022. 3)	株式 投信	単位型	—	—	—	—	—	—	—
		追加型	—	—	—	188, 025	—	90, 490	—
	公社債 投信	単位型	—	—	—	—	—	—	—
		追加型	—	—	—	371, 784	—	—	—
	外国投信		—	—	—	1, 416	—	—	—
	合計		—	—	—	561, 226	—	90, 490	—
当事業年度 (2022. 4 ～ 2023. 3)	株式 投信	単位型	—	—	—	—	—	—	—
		追加型	—	—	—	161, 021	—	82, 210	—
	公社債 投信	単位型	—	—	—	—	—	—	—
		追加型	—	—	—	315, 676	—	—	—
	外国投信		—	—	—	2, 490	—	—	—
	合計		—	—	—	479, 188	—	82, 210	—

④ その他

コマーシャル・ペーパー、外国証書及びその他については、該当事項はありません。

(6) その他業務

最近２事業年度におけるその他業務の状況は次のとおりであります。

① 有価証券の保護預り業務

期別	区分			国内有価証券	外国有価証券
前事業年度末 (2022. 3. 31現在)	株券(千株)			572, 946	27, 197
	債券(百万円)			46, 516	3, 779
	受益証券 (百万円)	単位型		1, 298	2, 322
		追加型	株式	1, 214, 558	
			公社債	100, 162	
	新株予約権証券(個)			—	—
当事業年度末 (2023. 3. 31現在)	株券(千株)			573, 306	33, 529
	債券(百万円)			42, 118	2, 111
	受益証券 (百万円)	単位型		1, 288	3, 060
		追加型	株式	1, 224, 809	
			公社債	91, 497	
	新株予約権証券(個)			—	—

② 信用取引に係る融資及び貸証券

期別	顧客の委託に基づいて行った融資額とこれにより顧客が買付けている証券の数量		顧客の委託に基づいて行った貸証券の数量とこれにより顧客が売付けている代金	
	金額(百万円)	数量(千株)	数量(千株)	金額(百万円)
前事業年度末 (2022. 3. 31現在)	9, 919	6, 757	108	275
当事業年度末 (2023. 3. 31現在)	9, 539	7, 671	335	812

③ 公社債の払込金の受入れ及び元利金支払並びに証券投資信託受益証券の収益金、償還金及び一部解約金支払の代理業務

区分	前事業年度 (2021. 4. 1～2022. 3. 31)	当事業年度 (2022. 4. 1～2023. 3. 31)
債券取扱高(百万円)	19, 494	15, 079
受益証券取扱高(百万円)	641, 478	580, 570

④ その他

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、同機構等が開催しているセミナー等にも積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	16,714	15,173
預託金	8,890	6,450
トレーディング商品	23	13
商品有価証券等	23	13
デリバティブ取引	0	-
約定見返勘定	-	0
信用取引資産	10,114	10,119
信用取引貸付金	9,919	9,539
信用取引借証券担保金	195	579
有価証券担保貸付金	-	20
借入有価証券担保金	-	20
立替金	68	106
募集等払込金	3,305	2,062
短期貸付金	3	0
有価証券	1,000	1,000
未収収益	1,766	1,720
その他の流動資産	121	439
貸倒引当金	△3	△2
流動資産計	42,003	37,105
固定資産		
有形固定資産	3,162	3,048
建物	※1 1,192	※1 1,079
器具備品	※1 619	※1 600
土地	※4 1,333	※4 1,344
リース資産（純額）	※1 16	※1 24
無形固定資産	528	448
ソフトウェア	527	434
その他	1	14
投資その他の資産	2,239	2,067
投資有価証券	※2 871	※2 876
長期貸付金	25	24
長期差入保証金	914	926
退職給付に係る資産	339	124
繰延税金資産	91	118
その他	78	76
貸倒引当金	△79	△79
固定資産計	5,931	5,564
資産合計	47,935	42,670

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2023年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	－	0
デリバティブ取引	－	0
約定見返勘定	7	－
信用取引負債	3,144	3,982
信用取引借入金	※2 2,869	※2 3,170
信用取引貸証券受入金	275	812
有価証券担保借入金	221	268
有価証券貸借取引受入金	221	268
預り金	9,296	7,415
受入保証金	2,408	1,270
短期借入金	230	230
リース債務	4	6
未払法人税等	706	209
賞与引当金	390	333
その他の流動負債	1,106	785
流動負債計	17,516	14,501
固定負債		
長期借入金	126	106
リース債務	11	18
再評価に係る繰延税金負債	※4 7	※4 7
その他の固定負債	37	38
固定負債計	183	172
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	※3 170	※3 170
特別法上の準備金計	170	170
負債合計	17,870	14,844
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,577	14,577
資本剰余金	6,885	5,562
利益剰余金	13,670	13,160
自己株式	△4,098	△4,293
株主資本合計	31,035	29,006
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	43	45
土地再評価差額金	※4 △1,125	※4 △1,125
退職給付に係る調整累計額	89	△113
その他の包括利益累計額合計	△992	△1,193
新株予約権	22	12
純資産合計	30,064	27,826
負債・純資産合計	47,935	42,670

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
営業収益		
受入手数料	18,986	16,219
委託手数料	5,486	4,615
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	591	131
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	3,832	2,680
その他の受入手数料	9,076	8,791
トレーディング損益	161	71
金融収益	216	168
その他の営業収益	227	207
営業収益計	※1 19,591	※1 16,666
金融費用	38	41
純営業収益	19,553	16,625
販売費・一般管理費		
取引関係費	1,390	1,393
人件費	※2 8,709	※2 8,181
不動産関係費	2,371	2,315
事務費	2,234	2,100
減価償却費	544	480
租税公課	292	260
その他	688	727
販売費・一般管理費計	16,232	15,459
営業利益	3,321	1,166
営業外収益		
投資有価証券配当金	18	14
投資事業組合運用益	66	11
受取保険金及び配当金	16	22
その他	29	18
営業外収益計	131	66
営業外費用		
投資事業組合運用損	6	14
その他	3	1
営業外費用計	9	16
経常利益	3,443	1,216
特別利益		
投資有価証券売却益	85	2
新株予約権戻入益	65	0
金融商品取引責任準備金戻入	11	-
特別利益計	162	2

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
特別損失		
固定資産除却損	※3 0	※3 0
固定資産売却損	※4 5	—
投資有価証券売却損	5	—
投資有価証券評価損	13	—
和解金	—	2
特別損失計	24	2
税金等調整前当期純利益	3,581	1,216
法人税、住民税及び事業税	901	395
法人税等調整額	154	63
法人税等合計	1,055	458
当期純利益	2,526	758
親会社株主に帰属する当期純利益	2,526	758

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
当期純利益	2,526	758
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△41	1
退職給付に係る調整額	△100	△202
その他の包括利益合計	※1 △141	※1 △200
包括利益	2,384	557
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,384	557

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,577	6,885	12,516	△4,098	29,881
当期変動額					
剰余金の配当			△1,371		△1,371
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,526		2,526
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分					—
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,154	△0	1,154
当期末残高	14,577	6,885	13,670	△4,098	31,035

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	85	△1,125	189	△851	78	29,108
当期変動額						
剰余金の配当						△1,371
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,526
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						—
自己株式の消却						—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△41	—	△100	△141	△55	△197
当期変動額合計	△41	—	△100	△141	△55	956
当期末残高	43	△1,125	89	△992	22	30,064

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,577	6,885	13,670	△4,098	31,035
当期変動額					
剰余金の配当			△1,268		△1,268
親会社株主に帰属する 当期純利益			758		758
自己株式の取得				△1,626	△1,626
自己株式の処分		△31		140	108
自己株式の消却		△1,290		1,290	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△1,322	△510	△194	△2,028
当期末残高	14,577	5,562	13,160	△4,293	29,006

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	43	△1,125	89	△992	22	30,064
当期変動額						
剰余金の配当						△1,268
親会社株主に帰属する 当期純利益						758
自己株式の取得						△1,626
自己株式の処分						108
自己株式の消却						—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1	—	△202	△200	△9	△210
当期変動額合計	1	—	△202	△200	△9	△2,238
当期末残高	45	△1,125	△113	△1,193	12	27,826

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,581	1,216
減価償却費	544	480
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△127	△57
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	23	215
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△0	△0
受取利息及び受取配当金	△31	△39
支払利息	3	6
投資有価証券売却損益 (△は益)	△79	△2
投資有価証券評価損益 (△は益)	13	-
固定資産売却損益 (△は益)	5	-
固定資産除却損	0	0
和解金	-	2
新株予約権戻入益	△65	△0
金融商品取引責任準備金の増減額 (△は減少)	△11	-
顧客分別金信託の増減額 (△は増加)	△1,090	2,440
預り金及び受入保証金の増減額 (△は減少)	513	△3,019
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△2	2
トレーディング商品の増減額	89	9
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	105	833
募集等払込金の増減額 (△は増加)	△882	1,242
その他	△223	△655
小計	2,365	2,674
利息及び配当金の受取額	31	39
利息の支払額	△3	△6
法人税等の支払額	△300	△1,099
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,092	1,608
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△373	△128
有形固定資産の売却による収入	0	-
無形固定資産の取得による支出	△66	△160
投資有価証券の取得による支出	△68	△42
投資有価証券の売却による収入	291	28
長期貸付けによる支出	△20	△11
長期貸付金の回収による収入	14	11
その他	52	△17
投資活動によるキャッシュ・フロー	△169	△320

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△3	△20
リース債務の返済による支出	△3	△6
ストックオプションの行使による収入	-	99
自己株式の取得による支出	△0	△1,626
配当金の支払額	△1,368	△1,265
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,375	△2,818
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	1
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	547	△1,528
現金及び現金同等物の期首残高	16,345	16,892
現金及び現金同等物の期末残高	※1 16,892	※1 15,363

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

株式会社いちよし経済研究所

いちよしアセットマネジメント株式会社

いちよしビジネスサービス株式会社

いちよしIFA株式会社

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び会社等の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、いずれも3月31日であり、すべて連結決算日に一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 有価証券等の評価基準及び評価方法

① トレーディングの目的及び範囲

当社グループにおけるトレーディング業務の目的は、取引所において行う取引については健全な市場機能の発揮と委託取引の円滑な執行に資すること、取引所以外の取引については公正な価格形成と流通の円滑化を図ることを主目的とし、併せて、時価の変動又は市場間の格差等を利用して当社グループが利益を得ること並びに損失を減少させることを目的としております。

当社グループのトレーディングにおける取扱商品は、取引所取引では上場株式、新株予約権付社債、株価指数の先物取引やオプション取引、個別株オプション取引、国債証券の先物取引やオプション取引等であり、取引所以外の取引では、株式、債券、新株予約権証券、選択権付債券売買取引、為替予約取引等であります。

② トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。

③ トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属さない有価証券等については、以下の評価基準及び評価方法を採用しております。

その他有価証券

(i) 市場価格のない株式等以外のもの

時価をもって連結貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。

(ii) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券としてみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備は除く）

(i) 1998年3月31日以前に取得したもの 旧定率法

(ii) 1998年4月1日から2007年3月31日までに取得したもの 旧定額法

(iii) 2007年4月1日以降に取得したもの 定額法

建物附属設備及び構築物

(i) 2007年3月31日以前に取得したもの 旧定率法

(ii) 2007年4月1日から2016年3月31日までに取得したもの 定率法

(iii) 2016年4月1日以降に取得したもの 定額法

上記以外

(i) 2007年3月31日以前に取得したもの 旧定率法

(ii) 2007年4月1日以降に取得したもの 定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 : 3年～50年

器具備品 : 3年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支払時に全額費用計上しております。

(4) 重要な引当金及び準備金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、所定の計算方法により算出した支払見込額を計上しております。

③ 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な収益における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 委託手数料

委託手数料においては、顧客と締結した取引約款・規定等に基づいて、売買執行サービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、当社が注文を執行する都度充足されることから、約定時点（一時点）で収益を認識しております。通常の支払期限について、履行義務の充足時点である約定日から概ね数営業日以内に支払いを受けております。

② 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料においては、有価証券の発行会社等との契約に基づき、引受け・売出しに係るサービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、引受契約証券に係る引受けの諸条件が決定し、引受ポジションとして市場リスクが計測できる要件が整った時点で充足されることから、条件決

定日等の当該業務の完了時点（一時点）で収益を認識しております。通常の支払期限について、各履行義務の充足時点から発行会社等への払込日又は受渡日等までに支払いを受けております。

③ 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料においては、有価証券の引受会社等との契約に基づき、募集・売出しに係るサービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、募集等の申込みが完了した時点で充足されることから、募集等申込日等の当該業務の完了時点（一時点）で収益を認識しております。通常の支払期限について、履行義務の充足時点である募集等申込日から払込日又は受渡日等までに支払いを受けております。

④ その他の受入手数料

その他の受入手数料には、様々なサービスに係る受入手数料が含まれておりますが、主な受入手数料は「受益証券残高に係る信託報酬」、「運用に係る信託報酬」及び「ファンドラップに係るフィー等」です。

受益証券残高に係る信託報酬においては、投資委託会社等との契約に基づき、募集・販売の取扱い等に関する代理事務を履行する義務を負っております。取引価格は信託財産の純資産総額等を参照して算定されます。当履行義務は、当社が日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。通常の支払期限について、サービス提供完了日後速やかに支払いを受けております。

運用に係る信託報酬においては、投資信託の約款に基づき、資産運用管理サービスを履行する義務を負っております。取引価格は運用資産の残高等を参照して算定されます。当履行義務は、連結子会社が日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。通常の支払期限について、サービス提供完了日が属する月の翌月までに支払いを受けております。

ファンドラップに係るフィー等においては、顧客との投資一任契約に基づき、資産運用管理サービスを履行する義務を負っております。取引価格は固定報酬によるものと、運用資産の時価評価額に基づく運用益等を参照して算定された成功報酬によるものがあります。当履行義務は、固定報酬によるものは当社が日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消されるため一定期間にわたり収益を認識しており、成功報酬によるものは一定の成果（一時点）で収益を認識しております。通常の支払期限について、固定報酬は前払報酬を受領しており、成功報酬は報酬計算基準日から翌月末までに支払いを受けております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計は原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額をヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰延べる方法によっております。

なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(i) ヘッジ手段

金利スワップ取引

(ii) ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定され、その変動が回避されるもの。

③ ヘッジ方針

社内管理規程に従い、金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定しております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップにおいては、有効性の判定は省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び当座預金、普通預金等の随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 固定資産の減損損失

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
有形固定資産	3,162百万円	3,048百万円
無形固定資産	528	448
減損損失	—	—

②その他見積りの内容に関する理解に資する情報

減損損失の判断においては、主として2期連続して営業損益がマイナスとなっている資産又は資産グループについて減損の兆候があると判断しております。資産のグルーピングにあたっては、各支店等、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生成する資産グループを最小単位としております。

減損の兆候があると認められた資産又は資産グループについては、過年度の営業損益をベースとした数値に主要な資産の残存耐用年数を乗じたものを割引前将来キャッシュ・フローと仮定し、これが帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識すべきとの判断をしております。

減損損失を認識すべきと判断された資産又は資産グループについては、正味売却価額又は使用価値まで減額しております。

翌連結会計年度の将来キャッシュ・フローの算定にあたり、市場動向や経済情勢の変化により翌連結会計年度の営業収益が悪化した場合、その影響により翌連結会計年度の営業損益が減少する可能性があります。そのため、多数の資産又は資産グループについて減損の兆候があると認められた場合、対象となる資産又は資産グループが当連結会計年度よりも多数に昇る可能性があり、その結果多額の減損損失を計上するリスクがあります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産	91百万円	118百万円
繰延税金資産(繰延税金負債との相殺前)	218	178

②その他見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産については、一時差異等のうち将来の課税所得の十分性により回収可能性が高いものを計上しております。ただし、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に定める分類3に該当する企業（以下、分類3に該当する企業）については、主たる事業である金融商品取引業の業績が証券市場の変動に大きな影響を受ける状況にあり、その業績予想を行うことは困難であることから、1年以内の一時差異等加減算前将来課税所得を見積り、一時差異等のスケジューリングの結果見積られた繰延税金資産を回収可能性があるものと判断しております。

将来課税所得の見積りにあたって基礎となる税引前当期純利益については、各社の総合予算をベースに算定しておりますが、分類3に該当する企業については直近の税引前当期純利益等の実績も考慮して算定しております。

翌連結会計年度における繰延税金資産の回収可能性の算定にあたり、市場動向や経済情勢の変化により将来課税所得が減少すると見積られた場合には、繰延税金資産の多額の取崩しが発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産より控除した減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	2,824百万円	3,042百万円

※2 担保資産

(前連結会計年度)

被担保債務		担保に供している資産			
科目	期末残高 (百万円)	建物 (百万円)	土地 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	計 (百万円)
信用取引借入金	2,869	—	—	22	22
計	2,869	—	—	22	22

(注) 上記のほか、投資有価証券及び信用取引の自己融資見返り株券を証券金融会社からの借証券の担保として142百万円、信用取引借入金の担保として1,651百万円、取引所等の会員信託金の代用として6百万円、取引参加者保証金等の代用として32百万円、清算基金の代用として124百万円、先物取引証拠金の代用として52百万円、当初証拠金の代用として502百万円を差し入れております。

(当連結会計年度)

被担保債務		担保に供している資産			
科目	期末残高 (百万円)	建物 (百万円)	土地 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	計 (百万円)
信用取引借入金	3,170	—	—	28	28
計	3,170	—	—	28	28

(注) 上記のほか、投資有価証券及び信用取引の自己融資見返り株券を証券金融会社からの借証券の担保として107百万円、信用取引借入金の担保として2,398百万円、取引所等の会員信託金の代用として9百万円、取引参加者保証金等の代用として33百万円、清算基金の代用として120百万円、先物取引証拠金の代用として35百万円、当初証拠金の代用として501百万円を差し入れております。

※3 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりであります。

金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第46条の5

- ※4 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

「土地の再評価に関する法律」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」第3条第3項に定める再評価の方法については、土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

再評価を行った年月日 2000年3月31日

再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	△119百万円	△119百万円

5 有価証券等を差し入れた場合等の時価額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
①信用取引貸証券	312百万円	864百万円
②信用取引借入金本担保証券	2,835	3,172
③貸付有価証券	218	258

6 有価証券等の差入れを受けた場合等の時価額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
①信用取引貸付金本担保証券	9,050百万円	9,044百万円
②信用取引借証券	198	556
③借入有価証券	—	19
④受入保証金代用有価証券	16,285	16,661

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 人件費に含まれている賞与引当金繰入及び退職給付費用は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
賞与引当金繰入	390百万円	333百万円
退職給付費用	177	208

※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	0百万円	0百万円
器具備品	0	0
その他	0	—
計	0	0

※ 4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)
器具備品	5百万円	一百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	20	0
組替調整額	△65	—
税効果調整前	△44	0
税効果額	3	1
その他有価証券評価差額金	△41	1
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△56	△249
組替調整額	△87	△42
税効果調整前	△144	△291
税効果額	44	89
退職給付に係る調整額	△100	△202
その他の包括利益合計	△141	△200

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	42,431,386	—	—	42,431,386

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,327,577	120	—	6,327,697

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

120株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)		
			当連結会計年度期首	増 加	減 少
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—
合計		—	—	—	—

	当連結会計年度末残高 (百万円)
当連結会計年度末	—
—	22
—	22

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	685	19.00	2021年3月31日	2021年5月31日
2021年10月28日 取締役会	普通株式	685	19.00	2021年9月30日	2021年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月16日 取締役会	普通株式	利益剰余金	685	19.00	2022年3月31日	2022年5月31日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	42,431,386	—	2,000,000	40,431,386

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却による減少

2,000,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,327,697	2,558,850	2,218,500	6,668,047

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の

取得による増加

2,558,800株

単元未満株式の買取りによる増加

50株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却による減少

2,000,000株

ストック・オプションの権利行使による減少

218,500株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)		
			当連結会計年度期首	増 加	減 少
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—
合計		—	—	—	—

当連結会計年度末	当連結会計年度末残高 (百万円)
—	12
—	12

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月16日 取締役会	普通株式	685	19.00	2022年3月31日	2022年5月31日
2022年10月28日 取締役会	普通株式	583	17.00	2022年9月30日	2022年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月16日 取締役会	普通株式	利益剰余金	573	17.00	2023年3月31日	2023年5月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金・預金	16,714百万円	15,173百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△821	△810
有価証券	1,000	1,000
現金及び現金同等物 残高	16,892	15,363

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、有価証券の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い、並びにその他の有価証券関連業等の金融商品取引業を中核とする投資・金融サービス業を行っております。

これらの事業を行うため、当社グループでは主に自己資金によるほか、必要な資金調達については金融機関からの借入れによっております。

資金運用については、短期的な預金や貸付金のほか、顧客の資金運用やリスクヘッジなどのニーズに対応するための顧客との取引、及び自己の計算に基づき会社の利益を確保するためのトレーディング業務等を行っております。

デリバティブ取引については、主として、顧客の資金運用に対応するためのリスクヘッジや、トレーディング業務におけるリスクヘッジ目的で利用しております。投機的な取引は行っておりません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融商品は、主に事業資金に充てるための現金・預金、法令に基づき外部金融機関に信託する顧客分別金信託であり、預金や顧客分別金信託は預入先の信用リスクに晒されておりますが、取引相手先はいずれも信用度の高い銀行であるため、相手方の債務不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。

信用取引貸付金は顧客の資金運用ニーズに対応するための短期貸付金であり、顧客の信用リスクに晒されております。

募集等払込金は、投資信託の募集に伴う投資委託会社への払込金であり、投資委託会社の信用リスクに晒されております。

また、自己の計算に基づき保有する商品有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券等であり、商品有価証券については顧客の資金運用やリスクヘッジなどの様々なニーズに対応するための顧客との取引、及び自己の計算に基づき会社の利益を確保するための取引等のトレーディング業務のために保有し、投資有価証券については事業推進目的等で保有しているものがあります。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク、及び市場価格の変動リスクに晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループの信用リスクの管理については、「リスク管理規程」及び「信用リスク管理細則」に則り行っており、特定の業種・企業・グループ等への与信集中を排除し、リスク分散と適度なリターンの確保に努めております。また、個別与信先の信用力、事業内容及び成長性等を総合的に斟酌した与信管理を徹底するとともに、第三者である格付機関の格付ランク、担保の有無等に応じた与信限度額等の設定により適正なリスク管理を行っております。具体的には、信用取引に関する与信管理を各営業部支店、コンプライアンス部、資金証券部で行っているほか、財務・企画部、リスク管理室でも取引先等の信用リスクに関して、必要に応じて経営陣に報告するなどして管理しております。

② 市場リスクの管理

当社グループの市場リスクの管理については、「リスク管理規程」及び「市場リスク管理細則」に則り行っており、株価、金利及び外国為替相場等の変動を適切に認識し、リスクのコントロールと収益の安定的な確保に努めております。具体的には、市場リスク相当額は標準的方式により算出しており、内部統制委員会下部組織であるリスク管理会議において、状況の把握や確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には、リスク管理室においてモニタリングを行い、経営陣その他の関係者に対し報告しております。主として顧客との取引から発生するトレーディング業務に関する有価証券については、リスク管理に関する社内規程に基づき、取引を行う部門毎及び商品毎に許容可能なリスク量（ポジション枠）をあらかじめ定めるとともに、ロスカット基準などを設けた上で、運用環境、当社財務状況等を勘案し、リスク管理会議において運用枠等の見直しを図っております。また、有価証券を含む投資商品の保有については「投資会議規程」に基づき決定され、売買を執行する部署から独立したリスク管理担当部署において日常的なモニタリングが行われ、当社の経営陣及び関連部署に日々報告するなどして管理しております。

なお、当社は原則としてポジションを翌日に持ち越さないように運用を行っていることから、リスク管理上、一定期間の保有を前提としたバリュー・アット・リスク等の市場リスクに関する定量的分析を利用しておりません。リスク変数の変動を合理的な範囲で想定した場合における貸借対照表日の時価の増減額及びこれに関連する情報については、貸借対照表日現在の残高の重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

③ 流動性リスクの管理

当社グループの流動性リスクの管理については、「リスク管理規程」及び「流動性リスク管理細則」に則り行っており、資金繰り状況を適切に把握・管理し、いかなる金融情勢下にあっても流動性が確保されるよう、資金の調達・運用の適切な管理に努めております。具体的には、当社業務の規模、特性、財務状況、資金調達能力に見合った適切な安定性評価の基準を算定しモニタリングを行っているほか、資金逼迫度区分（平常時、懸念時、危機時）を設定し、日々の資金繰りを管理状況としてこれを算定した上で適切な資金繰り管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等については、表には含めておりません（(注)2に記載のとおりであります）。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
①売買目的有価証券（商品有価証券等）				
株券・ワラント	—	1	—	1
国債・地方債	14	—	—	14
その他	—	7	—	7
②その他有価証券				
譲渡性預金	—	1,000	—	1,000
株券・ワラント	38	—	—	38
資産合計	52	1,008	—	1,061
デリバティブ取引（※） 1				
通貨	—	0	—	0
デリバティブ取引合計	—	0	—	0

（※）1 デリバティブによって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

2 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（令和2年3月6日内閣府令第9号）附則第5条第6項の経過措置を適用した投資信託については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は、その他有価証券において290百万円であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
①売買目的有価証券（商品有価証券等）				
株券・ワラント	—	0	—	0
国債・地方債	13	—	—	13
その他	—	—	—	—
②その他有価証券				
譲渡性預金	—	1,000	—	1,000
株券・ワラント	46	—	—	46
証券投資信託	—	296	—	296
資産合計	59	1,296	—	1,356
デリバティブ取引（※）				
通貨	—	(0)	—	(0)
デリバティブ取引合計	—	(0)	—	(0)

（※） デリバティブによって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

なお、「現金・預金」、「預託金」、「募集等払込金」、「預り金」は、現金であること、または短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。また、以下の科目は、その科目の性質から短期間で決済されるとみなし、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(ア) 信用取引貸付金

信用取引貸付金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(イ) 信用取引借入金

信用取引借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(注) 1 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券及び投資有価証券

株式等については、主たる取引所の最終価格又は最終気配値を時価としており、主にレベル1の時価に分類しております。

債券については、主に類似の債券を含めた市場価格（当社店頭、ブローカースクリーン等）または、市場価格情報（売買参考統計値等）から指標金利との格差等を用いて合理的に算定される価格を時価としており、レベル1の時価に分類しております。

譲渡性預金のうち短期間で決済されるものの時価は、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、先物為替相場によっており、レベル2の時価に分類しております。

(注) 2 市場価格のない株式等（非上場株式等）並びに組合出資金等については次のとおりであり、「その他有価証券」には含まれておりません。

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	202
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	338
合計	541

(※) 組合出資金等については、時価算定適用指針第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	193
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	340
合計	534

(※) 組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	16,714	—	—	—
預託金	8,890	—	—	—
信用取引貸付金	9,919	—	—	—
募集等払込金	3,305	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	1,000	—	—	—
合計	39,828	—	—	—

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	15,173	—	—	—
預託金	6,450	—	—	—
信用取引貸付金	9,539	—	—	—
募集等払込金	2,062	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	1,000	—	—	—
合計	34,226	—	—	—

(注) 4 その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
信用取引借入金	2,869	—	—	—
合計	2,869	—	—	—

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
信用取引借入金	3,170	—	—	—
合計	3,170	—	—	—

(有価証券関係)

前連結会計年度(2022年3月31日)

(1) 売買目的有価証券(商品有価証券等)

当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 $\Delta 0$ 百万円

(2) その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	16	8	7
受益証券	251	210	41
小計	267	218	49
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	22	23	$\Delta 1$
受益証券	39	41	$\Delta 1$
その他	1,000	1,000	—
小計	1,061	1,064	$\Delta 2$
合計	1,329	1,283	46

(3) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	235	85	$\Delta 5$
合計	235	85	$\Delta 5$

(4) 保有目的の変更

当連結会計年度において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(5) 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損13百万円を計上しております。

なお、減損処理は時価が取得原価に比べて30%以上下落し、回復する見込みがあると認められる場合を除き行っております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(1) 売買目的有価証券(商品有価証券等)

当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 $\Delta 0$ 百万円

(2) その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	46	32	13
受益証券	257	220	37
小計	303	252	51
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
受益証券	38	41	$\Delta 2$
その他	1,000	1,000	—
小計	1,038	1,041	$\Delta 2$
合計	1,342	1,293	49

(3) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	4	2	—
合計	4	2	—

(4) 保有目的の変更

当連結会計年度において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2022年3月31日)

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

(単位：百万円)

区分	デリバティブ 取引の種類等	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	32	—	0	0
合計		32	—	0	0

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

(単位：百万円)

区分	デリバティブ 取引の種類等	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1	—	△0	△0
合計		1	—	△0	△0

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2 確定給付型の制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
退職給付債務の期首残高	3,727百万円	3,710百万円
勤務費用	199	191
利息費用	29	28
数理計算上の差異の発生額	35	11
退職給付の支払額	△281	△342
退職給付債務の期末残高	3,710	3,599

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
年金資産の期首残高	4,091百万円	4,050百万円
期待運用収益	81	81
数理計算上の差異の発生額	△21	△237
事業主からの拠出額	178	171
退職給付の支払額	△279	△341
年金資産の期末残高	4,050	3,723

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,710百万円	3,599百万円
年金資産	△4,050	△3,723
	△339	△124
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された負債又は資産 (△)	△339	△124
退職給付に係る負債又は資産 (△)	△339	△124
連結貸借対照表に計上された負債又は資産 (△)	△339	△124

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
勤務費用	199百万円	191百万円
利息費用	29	28
期待運用収益	△81	△81
数理計算上の差異の費用処理額	△87	△42
過去勤務費用の費用処理額	—	—
その他	1	—
確定給付制度に係る退職給付費用	61	96

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
過去勤務費用	一百万円	一百万円
数理計算上の差異	144	291
合計	144	291

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
未認識過去勤務費用	一百万円	一百万円
未認識数理計算上の差異	△128	163
合計	△128	163

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
株式	27.9%	28.9%
債券	53.0%	50.0%
現金及び預金	6.2%	7.5%
その他	12.9%	13.6%
合計	100.0%	100.0%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
割引率	0.78%	0.78%
長期期待運用収益率	2.00%	2.00%
予想昇給率	5.70%	5.70%

3 確定拠出型の制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度116百万円、当連結会計年度112百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
販売費・一般管理費の株式報酬費用	9百万円
当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
販売費・一般管理費の株式報酬費用	0百万円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
新株予約権戻入益	65百万円
当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
新株予約権戻入益	0百万円

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年6月24日	2019年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 160 当社子会社の従業員 3	当社取締役及び執行役員 6 当社執行役員 10 当社エグゼクティブ・アドバイザー 2 当社従業員 1,099 当社子会社の取締役 8 当社子会社の執行役員 2 当社子会社のエグゼクティブ・アドバイザー 2 当社子会社の従業員 21
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 35,600	普通株式 494,200株
付与日	2018年5月8日	2020年5月25日
権利確定条件	権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、執行役、執行役員、監査役、エグゼクティブ・アドバイザー若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	
対象勤務期間	2018年5月9日 ～2020年5月8日	2020年5月26日 ～2022年5月25日
権利行使期間	2020年5月9日 ～2023年5月8日	2022年5月26日 ～2025年5月25日
新株予約権の数(個) (注)1、(注)5	174	2,245 [2,236]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (注)5	普通株式 17,400株	普通株式 224,500株 [223,600株]
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2、(注)5	1,346	455
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)5	発行価格 1,531 資本組入額 766	発行価格 498 資本組入額 249
新株予約権の行使の条件 (注)5	①権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、執行役、執行役員、監査役、エグゼクティブ・アドバイザー若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ②新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。 ③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行わせることができるものとする。ただし、下記に規定する新株予約権割当てに関する契約に定めるところによる。 ④その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で個別に締結した「新株予約権申込通知書兼新株予約権割当て契約書」に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項(注)5	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)5	(注)3	
新株予約権の取得条項に関する事項(注)5	(注)4	

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2022年6月25日	2023年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び執行役 4 当社執行役員 4 当社エグゼクティブ・アドバイザー 3 当社従業員 965 当社子会社の取締役 6 当社子会社の執行役員 3 当社子会社のエグゼクティブ・アドバイザー 4 当社子会社の従業員 22	—
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 490,000	—
付与日	2023年6月22日	—
権利確定条件	権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、執行役、執行役員、監査役、エグゼクティブ・アドバイザー若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	—
対象勤務期間	2023年6月23日 ～2025年6月22日	—
権利行使期間	2025年6月23日 ～2028年6月22日	2025年6月25日から2033年6月24日までの範囲内で、取締役会において決定するものとします。
新株予約権の数(個) (注)1、(注)5	4,900	5,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (注)5	普通株式 490,000株	普通株式 500,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2、(注)5	620	—
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)5	発行価格 695 資本組入額 348	—
新株予約権の行使の条件 (注)5	①権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、執行役、執行役員、監査役、エグゼクティブ・アドバイザー若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ②新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。 ③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。ただし、下記に規定する新株予約権割当てに関する契約に定めるところによる。 ④その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で個別に締結した「新株予約権申込通知書兼新株予約権割当て契約書」に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項(注)5	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)5	(注)3	
新株予約権の取得条項に関する事項(注)5	(注)4	

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数についてはこれを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、または当社が株式交換もしくは株式移転を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 1 株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に 1.05 を乗じた金額（1 円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、当該金額が新株予約権発行日の前営業日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1 株当たりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の 1 株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第 236 条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- I. 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- II. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- III. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- IV. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、調整した再編後払込金額に上記 III. に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数に乗じて得られる金額とする。
- V. 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- VI. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- VII. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- VIII. 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。

4 新株予約権の取得条項

新株予約権の取得条項は定めない。

- 5 当連結会計年度末における内容を記載しており、有価証券報告書提出日の属する月の前月末（2023年5月31日）現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度の末日における内容から変更はありません。

なお、2022年6月25日決議分においては当連結会計年度末後の発行となり、2023年6月24日決議分においては新株予約権を付与する決議を行っているため記載しております。

（追加情報）

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年 6月24日	2019年 6月22日
権利確定前		
前連結会計年度末（株）	—	449,500
付与（株）	—	—
失効（株）	—	—
権利確定（株）	—	449,500
未確定残（株）	—	—
権利確定後		
前連結会計年度末（株）	19,900	—
権利確定（株）	—	449,500
権利行使（株）	—	218,500
失効（株）	2,500	6,500
未行使残（株）	17,400	224,500

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年 6月24日	2019年 6月22日
権利行使価格（円）	1,346	455
行使時平均株価（円）	—	632
付与日における公正な 評価単価（円）	185	43

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
税務上の繰越欠損金(注)	10百万円	25百万円
賞与引当金	119	102
未払事業税	55	28
投資有価証券評価損	12	12
投資事業有限責任組合損失	17	16
減価償却費限度超過額	19	18
金融商品取引責任準備金	52	52
ゴルフ会員権評価損	66	59
その他	290	284
繰延税金資産小計	643	600
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△2	△16
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△422	△405
評価性引当額小計	△424	△421
繰延税金資産合計	218	178

繰延税金負債

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
退職給付に係る資産	△104百万円	△38百万円
その他有価証券評価差額金	△23	△21
繰延税金負債合計	△127	△59
繰延税金資産の純額	91	118
繰延税金負債の純額	—	—

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2022年3月31日)

(百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	—	—	—	—	—	10	10
評価性引当額	—	—	—	—	—	△2	△2
繰延税金資産	—	—	—	—	—	8	8

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金10百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産8百万円を計上しております。当該繰延税金資産8百万円は、当社グループにおける税務上の繰越欠損金の残高10百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2020年3月期に税金等調整前当期純損失を448百万円計上したことにより生じたものであり、将来の連結課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度 (2023年3月31日)

(百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	—	—	—	—	—	25	25
評価性引当額	—	—	—	—	—	△16	△16
繰延税金資産	—	—	—	—	—	9	9

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金25百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産9百万円を計上しております。当該繰延税金資産9百万円は、当社グループにおける税務上の繰越欠損金の残高25百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2020年3月期に税金等調整前当期純損失を448百万円計上したこと及び2023年3月期に提出会社において税務上の欠損金を426百万円計上したこと等により生じたものであり、将来の連結課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	—	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	3.07%
役員賞与の損金不算入額	—	0.27%
ストック・オプション損金不算入額	—	△0.24%
受取配当等の益金不算入額	—	△0.08%
住民税均等割	—	3.57%
評価性引当金の増減額	—	△0.23%
その他	—	0.70%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	37.68%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び連結子会社は、当連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
受入手数料		
委託手数料	5,486	4,615
うち株券	5,318	4,468
うち受益証券	168	147
引受け・売出し・特定投資家向け売付け 勧誘等の手数料	591	131
うち株券	591	131
募集・売出し・特定投資家向け売付け 勧誘等の取扱手数料	3,832	2,680
うち受益証券	3,784	2,642
その他の受入手数料	9,076	8,791
うち受益証券残高に係る信託報酬	4,133	3,972
うち運用に係る信託報酬	1,830	1,968
うちファンドラップに係るフィー等	2,599	2,334
受入手数料合計	18,986	16,219
その他の営業収益	227	207
顧客との契約から生じる収益	19,214	16,426
トレーディング損益	161	71
金融収益	216	168
営業収益計	19,591	16,666

2 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは、「投資・金融サービス業」という単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

1 商品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高（営業収益）

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、「投資・金融サービス業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、「投資・金融サービス業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループは、「投資・金融サービス業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

- ① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等
該当事項はありません。
- ② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
- ③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。
- ④ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

- ① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等
該当事項はありません。
- ② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
- ③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。
- ④ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

記載すべき重要な事項はありません。

(資産除去債務関係)

(1) 当該資産除去債務の概要

本社及び営業用店舗について、不動産賃貸契約及び退去時に伴う原状回復義務等に関して資産除去債務を認識しております。

当該資産除去債務の一部に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

この見積りにあたり、不動産賃貸契約に基づくものは使用見込期間を基に算出しております。

当連結会計年度において、資産除去債務として算定した金額12百万円、資産除去債務の履行による減少額は7百万円であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	832円12銭	823円78銭
1株当たり当期純利益	69円97銭	21円93銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	69円72銭	21円88銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,526	758
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,526	758
普通株式の期中平均株式数(千株)	36,103	34,570
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	128	81
(うち新株予約権(千株))	(128)	(81)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	ストック・オプションに係る新株 予約権 (決議年月日2017年6月24日、新 株予約権の数199個、株式数 19,900株) この概要は、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」 の(ストック・オプション等関 係)に記載のとおりであります。	ストック・オプションに係る新株 予約権 (決議年月日2017年6月24日、新 株予約権の数174個、株式数 17,400株) この概要は、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」 の(ストック・オプション等関 係)に記載のとおりであります。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	30,064	27,826
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	22	12
(うち新株予約権(百万円))	(22)	(12)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	30,042	27,813
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	36,103	33,763

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当連結会計 年度期首残高 (百万円)	当連結会計 年度末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	210	210	0.47	—
1年以内に返済する長期借入金	20	20	0.59	—
1年以内に返済するリース債務	4	6	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	126	106	0.59	2024年～2029年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	11	18	—	2024年～2027年
その他有利子負債（1年以内） 信用取引借入金	2,869	3,170	0.60	—
合計	3,242	3,531	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	20	20	20	20
リース債務	6	6	5	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業収益 (百万円)	4,344	8,529	12,632	16,666
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	399	765	1,048	1,216
親会社株主に帰属す る四半期(当期)純利 益 (百万円)	262	500	672	758
1株当たり四半期(当 期)純利益 (円)	7.39	14.34	19.39	21.93

	第1四半期 連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり四半期純 利益 (円)	7.39	6.94	5.03	2.49

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	14,519	13,173
預託金	8,890	6,450
トレーディング商品	23	13
商品有価証券等	23	13
デリバティブ取引	0	-
約定見返勘定	-	0
信用取引資産	10,114	10,119
信用取引貸付金	9,919	9,539
信用取引借証券担保金	195	579
有価証券担保貸付金	-	20
借入有価証券担保金	-	20
立替金	50	89
募集等払込金	3,305	2,062
短期貸付金	3	0
有価証券	1,000	1,000
前払金	11	11
前払費用	62	66
未収入金	370	445
未収収益	928	838
貸倒引当金	△2	△2
流動資産計	39,276	34,291
固定資産		
有形固定資産	2,616	2,502
建物	1,150	1,048
器具備品	608	588
土地	841	841
リース資産（純額）	15	24
無形固定資産	517	423
ソフトウェア	516	422
電話加入権	0	0
その他	0	0
投資その他の資産	2,794	2,919
投資有価証券	※1 580	※1 580
関係会社株式	1,036	1,136
出資金	2	2
従業員に対する長期貸付金	25	24
長期差入保証金	822	835
長期前払費用	3	2
繰延税金資産	118	57
前払年金費用	212	288
その他	71	71
貸倒引当金	△79	△79
固定資産計	5,928	5,846
資産合計	45,205	40,137

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年 3 月31 日)	当事業年度 (2023年 3 月31 日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	-	0
デリバティブ取引	-	0
約定見返勘定	7	-
信用取引負債	3,144	3,982
信用取引借入金	※1 2,869	※1 3,170
信用取引貸証券受入金	275	812
有価証券担保借入金	221	268
有価証券貸借取引受入金	221	268
預り金	9,283	7,406
受入保証金	2,408	1,270
短期借入金	210	210
リース債務	3	6
前受収益	1	0
未払金	378	88
未払費用	280	263
未払法人税等	637	59
賞与引当金	370	314
流動負債計	16,947	13,870
固定負債		
リース債務	11	18
再評価に係る繰延税金負債	7	7
その他の固定負債	7	7
固定負債計	26	33
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	※2 170	※2 170
特別法上の準備金計	170	170
負債合計	17,144	14,074
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,577	14,577
資本剰余金		
資本準備金	3,705	3,705
その他資本剰余金	3,197	1,875
資本剰余金合計	6,903	5,580
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	11,766	11,290
利益剰余金合計	11,766	11,290
自己株式	△4,098	△4,293
株主資本合計	29,148	27,155
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16	20
土地再評価差額金	△1,125	△1,125
評価・換算差額等合計	△1,109	△1,104
新株予約権	22	12
純資産合計	28,060	26,063
負債・純資産合計	45,205	40,137

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
営業収益		
受入手数料	16,924	14,055
委託手数料	5,486	4,615
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	591	131
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	3,832	2,680
その他の受入手数料	7,014	6,627
トレーディング損益	※1 161	※1 71
金融収益	※2 216	※2 168
営業収益計	17,302	14,295
金融費用	※10 37	※10 40
純営業収益	17,264	14,254
販売費・一般管理費		
取引関係費	※3 1,337	※3 1,344
人件費	※4 7,676	※4 7,152
不動産関係費	※5 2,244	※5 2,192
事務費	※6 2,870	※6 2,710
減価償却費	※7 529	※7 462
租税公課	※8 256	※8 221
その他	※9 473	※9 494
販売費・一般管理費計	15,388	14,578
営業利益又は営業損失(△)	1,876	△323
営業外収益		
投資有価証券配当金	※11 1,382	※11 1,076
投資事業組合運用益	66	11
受取保険金及び配当金	16	22
その他	27	16
営業外収益計	1,493	1,127
営業外費用		
投資事業組合運用損	6	14
その他	1	1
営業外費用計	7	16
経常利益	3,362	786
特別利益		
投資有価証券売却益	85	2
新株予約権戻入益	65	0
金融商品取引責任準備金戻入	11	-
特別利益計	162	2

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
特別損失		
固定資産除却損	※12 0	※12 0
固定資産売却損	※13 4	—
投資有価証券売却損	5	—
投資有価証券評価損	13	—
和解金	—	2
特別損失計	23	2
税引前当期純利益	3,500	787
法人税、住民税及び事業税	466	△67
法人税等調整額	144	61
法人税等合計	611	△6
当期純利益	2,889	793

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	14,577	3,705	3,197	6,903	10,248	10,248	△4,098	27,630
当期変動額								
剰余金の配当					△1,371	△1,371		△1,371
当期純利益					2,889	2,889		2,889
自己株式の取得							△0	△0
自己株式の処分								－
自己株式の消却								－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	1,517	1,517	△0	1,517
当期末残高	14,577	3,705	3,197	6,903	11,766	11,766	△4,098	29,148

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	52	△1,125	△1,073	78	26,635
当期変動額					
剰余金の配当					△1,371
当期純利益					2,889
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					－
自己株式の消却					－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△36	－	△36	△55	△92
当期変動額合計	△36	－	△36	△55	1,424
当期末残高	16	△1,125	△1,109	22	28,060

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	14,577	3,705	3,197	6,903	11,766	11,766	△4,098
当期変動額							
剰余金の配当					△1,268	△1,268	
当期純利益					793	793	
自己株式の取得							△1,626
自己株式の処分			△31	△31			140
自己株式の消却			△1,290	△1,290			1,290
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	△1,322	△1,322	△475	△475	△194
当期末残高	14,577	3,705	1,875	5,580	11,290	11,290	△4,293

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	16	△1,125	△1,109	22	28,060
当期変動額					
剰余金の配当					△1,268
当期純利益					793
自己株式の取得					△1,626
自己株式の処分					108
自己株式の消却					－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4	－	4	△9	△4
当期変動額合計	4	－	4	△9	△1,997
当期末残高	20	△1,125	△1,104	12	26,063

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券等の評価基準及び評価方法

(1) トレーディングの目的及び範囲

当社におけるトレーディング業務の目的は、取引所において行う取引については健全な市場機能の発揮と委託取引の円滑な執行に資すること、取引所以外の取引については公正な価格形成と流通の円滑化を図ることを主目的とし、併せて、時価の変動又は市場間の格差等を利用して当社が利益を得ること並びに損失を減少させることを目的としております。

当社のトレーディングにおける取扱商品は、取引所取引では上場株式、新株予約権付社債、株価指数の先物取引やオプション取引、個別株オプション取引、国債証券の先物取引やオプション取引等であり、取引所以外の取引では、株式、債券、新株予約権証券、選択権付債券売買取引、為替予約取引等であります。

(2) トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。

(3) トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属さない有価証券等については、以下の評価基準及び評価方法を採用しております。

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

(i) 市場価格のない株式等以外のもの

時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。

(ii) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券としてみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備は除く）

- ① 1998年3月31日以前に取得したもの 旧定率法
- ② 1998年4月1日から2007年3月31日までに取得したもの 旧定額法
- ③ 2007年4月1日以降に取得したもの 定額法

建物附属設備及び構築物

- ① 2007年3月31日以前に取得したもの 旧定率法
- ② 2007年4月1日から2016年3月31日までに取得したもの 定率法
- ③ 2016年4月1日以降に取得したもの 定額法

上記以外

- ① 2007年3月31日以前に取得したもの 旧定率法
- ② 2007年4月1日以降に取得したもの 定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 : 3年～50年

器具備品 : 3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 繰延資産の処理方法

株式交付費

支払時に全額費用計上しております。

4 引当金及び準備金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法により算出した支払見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

なお、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(4) 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な収益における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 委託手数料

委託手数料においては、顧客と締結した取引約款・規定等に基づいて、売買執行サービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、当社が注文を執行する都度充足されることから、約定時点（一時点）で収益を認識しております。通常の支払期限について、履行義務の充足時点である約定日から概ね数営業日以内に支払いを受けております。

(2) 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料においては、有価証券の発行会社等との契約に基づき、引受け・売出しに係るサービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、引受契約証券に係る引受けの諸条件が決定し、引受ポジションとして市場リスクが計測できる要件が整った時点で充足されることから、条件決定日等の当該業務の完了時点（一時点）で収益を認識しております。通常の支払期限について、各履行義務の充足時点から発行会社等への払込日又は受渡日等までに支払いを受けております。

(3) 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料においては、有価証券の引受会社等との契約に基づき、募集・売出しに係るサービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、募集等の申込みが完了した時点で充足されることから、募集等申込日等の当該業務の完了時点（一時点）で収益を認識しております。通常の支払期限について、履行義務の充足時点である募集等申込日から払込日又は受渡日等までに支払いを受けております。

(4) その他の受入手数料

その他の受入手数料には、様々なサービスに係る受入手数料が含まれておりますが、主な受入手数料は「受益証券残高に係る信託報酬」及び「ファンドラップに係るフィー等」です。

受益証券残高に係る信託報酬においては、投資委託会社等との契約に基づき、募集・販売の取扱い等に関する代理事務を履行する義務を負っております。取引価格は信託財産の純資産総額等を参照して算定されます。当履行義務は、当社が日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。通常の支払期限について、サービス提供完了日後速やかに支払いを受けております。

ファンドラップに係るフィー等においては、顧客との投資一任契約に基づき、資産運用管理サービスを履行する義務を負っております。取引価格は固定報酬によるものと、運用資産の時価評価額に基づく運用益等を参照して算定された成功報酬によるものがあります。当履行義務は、固定報酬によるものは当社が日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消されるため一定期間にわたり収益を認識しており、成功報酬によるものは一定の成果（一時点）で収益を認識しております。通常の支払期限について、固定報酬は前払報酬を受領しており、成功報酬は報酬計算基準日から翌月末までに支払いを受けております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計は原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額をヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰延べる方法によっております。

なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

① ヘッジ手段

金利スワップ取引

② ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定され、その変動が回避されるもの。

(3) ヘッジ方針

社内管理規程に従い、金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定しております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップにおいては、有効性の判定は省略しております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 固定資産の減損損失

①当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
有形固定資産	2,616百万円	2,502百万円
無形固定資産	517	423
減損損失	—	—

②その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産	118百万円	57百万円
繰延税金資産(繰延税金負債との相殺前)	194	156

②その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産は次のとおりであります。

(前事業年度)

被担保債務		担保に供している資産	
科目	期末残高 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	計 (百万円)
信用取引借入金	2,869	22	22
計	2,869	22	22

(注) 上記のほか、投資有価証券及び信用取引の自己融資見返り株券を証券金融会社からの借証券の担保として142百万円、信用取引借入金の担保として1,651百万円、取引所等の会員信託金の代用として6百万円、取引参加者保証金等の代用として32百万円、清算基金の代用として124百万円、先物取引証拠金の代用として52百万円、当初証拠金の代用として502百万円を差し入れております。

(当事業年度)

被担保債務		担保に供している資産	
科目	期末残高 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	計 (百万円)
信用取引借入金	3,170	28	28
計	3,170	28	28

(注) 上記のほか、投資有価証券及び信用取引の自己融資見返り株券を証券金融会社からの借証券の担保として107百万円、信用取引借入金の担保として2,398百万円、取引所等の会員信託金の代用として9百万円、取引参加者保証金等の代用として33百万円、清算基金の代用として120百万円、先物取引証拠金の代用として35百万円、当初証拠金の代用として501百万円を差し入れております。

※2 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第46条の5

3 有価証券等を差し入れた場合等の時価額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
①信用取引貸証券	312百万円	864百万円
②信用取引借入金本担保証券	2,835	3,172
③貸付有価証券	218	258

4 有価証券等の差入れを受けた場合等の時価額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
①信用取引貸付金本担保証券	9,050百万円	9,044百万円
②信用取引借証券	198	556
③借入有価証券	—	19
④受入保証金代用有価証券	16,285	16,661

(損益計算書関係)

※1 トレーディング損益の内訳

(前事業年度)

	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	140	—	140
債券等トレーディング損益	6	1	7
その他のトレーディング損益	13	0	13
計	159	1	161

(当事業年度)

	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	52	—	52
債券等トレーディング損益	5	△0	5
その他のトレーディング損益	13	△0	13
計	71	△0	71

※2 金融収益の内訳

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
信用取引受取利息・品貸料	201百万円	162百万円
受取債券利子	0	0
受取利息	3	2
その他	10	3
計	216	168

※3 取引関係費の内訳

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
支払手数料	234百万円	177百万円
取引所・協会費	171	173
通信・運送費	384	341
旅費・交通費	91	152
広告宣伝費	348	380
交際費	105	118
計	1,337	1,344

※ 4 人件費の内訳

	前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31 日)	当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31 日)
役員報酬・従業員給料	6,006百万円	5,572百万円
歩合外務員給料	21	12
福利厚生費	1,017	953
賞与引当金繰入	370	314
退職給付費用	154	185
その他	106	113
計	7,676	7,152

※ 5 不動産関係費の内訳

	前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31 日)	当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31 日)
不動産費	1,279百万円	1,217百万円
器具・備品費	965	975
計	2,244	2,192

※ 6 事務費の内訳

	前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31 日)	当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31 日)
事務委託費	2,816百万円	2,658百万円
事務用品費	54	51
計	2,870	2,710

※ 7 減価償却費の内訳

	前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31 日)	当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31 日)
有形固定資産	281百万円	246百万円
無形固定資産	244	213
投資その他の資産	3	2
計	529	462

※ 8 租税公課の内訳

	前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31 日)	当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31 日)
事業税付加価値割及び資本割	195百万円	163百万円
事業所税	14	13
固定資産税及び自動車税	25	25
その他	21	20
計	256	221

※9 その他の内訳

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
図書費	15百万円	13百万円
営業資料費	326	315
水道光熱費	63	75
会議費	1	1
諸会費	10	11
寄付金	5	10
その他	51	65
計	473	494

※10 金融費用の内訳

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
信用取引支払利息・品借料	32百万円	34百万円
支払利息	3	5
その他	1	1
計	37	40

※11 関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
受取配当金	1,368百万円	1,064百万円

※12 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	0百万円	0百万円
器具備品	0	0
電話加入権	0	—
計	0	0

※13 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
器具備品	4百万円	一百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものは、ありません。

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	1,036
計	1,036

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものは、ありません。

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	1,136
計	1,136

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
税務上の繰越欠損金	6百万円	24百万円
賞与引当金	113	96
未払事業税	41	14
投資有価証券評価損	12	12
投資事業有限責任組合損失	17	16
減価償却費限度超過額	19	18
金融商品取引責任準備金	52	52
ゴルフ会員権評価損	66	59
その他	280	273
繰延税金資産小計	608	568
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	△15
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△414	△396
評価性引当額小計	△414	△411
繰延税金資産合計	194	156

繰延税金負債

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
前払年金費用	△65百万円	△88百万円
その他有価証券評価差額金	△11	△11
繰延税金負債合計	△76	△99
繰延税金資産の純額	118	57
繰延税金負債の純額	—	—

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.92%	4.53%
役員賞与の損金不算入額	0.31%	0.11%
ストック・オプション損金不算入額	△0.49%	△0.36%
受取配当等の益金不算入額	△11.99%	△41.51%
住民税均等割	1.18%	5.31%
評価性引当金の増減額	△2.94%	△0.31%
その他	△0.14%	0.82%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.47%	△0.79%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	776円61銭	771円56銭
1株当たり当期純利益	80円03銭	22円95銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	79円74銭	22円90銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	2,889	793
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,889	793
普通株式の期中平均株式数(千株)	36,103	34,570
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	128	81
(うち新株予約権(千株))	(128)	(81)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	ストック・オプションに係る新株予約権 (決議年月日2017年6月24日、新株予約権の数199個、株式数19,900株) この概要は、第5経理の状況「1 連結財務諸表等 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載のとおりであります。	ストック・オプションに係る新株予約権 (決議年月日2017年6月24日、新株予約権の数174個、株式数17,400株) この概要は、第5経理の状況「1 連結財務諸表等 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載のとおりであります。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (2022年3月31日)	当事業年度末 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	28,060	26,063
純資産の部の合計額から 控除する金額(百万円)	22	12
(うち新株予約権(百万円))	(22)	(12)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	28,038	26,050
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	36,103	33,763

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)ウィズ・パートナーズ	1,430	57
		(株)北日本銀行	14,200	28
		(株)証券保管振替機構	18	18
		日本証券金融(株)	17,679	17
		ピーアークホールディングス(株)	17,400	17
		(株)名古屋証券取引所	3,200	15
		勲和(株)	2,000	13
		小豆島総合開発(株)	10,000	10
		鷹之台カンツリー倶楽部	9	8
		(株)大利根カントリー倶楽部	2	8
		その他 (34銘柄)	308,215	44
計		374,153	239	

【債券】

銘柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
トレーディング商品	売買目的有価証券	地方債(1銘柄)	13	13
計			13	13

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等 (百万口)	貸借対照表計上額 (百万円)
トレーディング商品	売買目的有価証券	(新株予約権) GMOアドパートナーズ(株)	0	0
有価証券	その他有価証券	(譲渡性預金証書) 兵庫県信用農業協同組合連合会	—	1,000
投資有価証券	その他有価証券	(投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資) ジャフコ S V 6 投資事業有限責任組合	186	167
		その他 (4 銘柄)	0	173
		小計	186	340
計			186	1,341

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,027	72	19	3,080	2,032	174	1,048
器具備品	1,502	46	15	1,534	945	66	588
土地（注）	841	—	—	841	—	—	841
	[△1,117]			[△1,117]			[△1,117]
リース資産	21	14	5	30	5	5	24
有形固定資産計	5,392	133	39	5,487	2,984	246	2,502
無形固定資産							
ソフトウェア	2,210	120	—	2,330	1,907	213	422
電話加入権	28	—	—	28	28	—	0
その他無形固定資産	1	—	—	1	0	0	0
無形固定資産計	2,240	120	—	2,360	1,936	213	423
長期前払費用	20	1	1	20	18	2	2

（注） 土地の当期首残高、当期末残高及び差引当期末残高の〔 〕内は内書きで、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金（注）	81	2	—	2	81
賞与引当金	370	314	370	—	314
金融商品取引責任準備金	170	2	2	—	170

（注） 当期減少額（その他）は一般債権の洗替による戻入であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月 31 日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月 31 日
剰余金の配当の基準日	9 月 30 日、3 月 31 日
1 単元の株式数	100 株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
単元未満株式の売渡請求	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
売渡請求手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.ichiyoshi.co.jp
株主に対する特典	なし

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第80期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第81期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月12日関東財務局長に提出

第81期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月11日関東財務局長に提出

第81期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2022年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表執行役の異動）の規定に基づく臨時報告書

2023年3月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権証券等の発行）の規定に基づく臨時報告書

2023年6月14日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

2022年7月12日、2023年4月12日関東財務局長に提出

(6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第79期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2022年8月12日関東財務局長に提出

第80期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2022年8月12日関東財務局長に提出

(7) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(2023年6月14日提出の臨時報告書にかかる訂正報告書) 2023年6月21日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月27日

いちよし証券株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 重 俊 寛
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福 村 寛

<財務諸表監査> 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているいちよし証券株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、いちよし証券株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産118百万円が計上されている。注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は178百万円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額600百万円から評価性引当額421百万円が控除されている。 繰延税金資産の回収可能性は、将来加算一時差異の解消スケジュール、収益力に基づく将来の課税所得及びタックス・プランニング等を含む課税所得計画に基づいて判断される。このうち、収益力に基づく将来の課税所得は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、主に翌期の総合予算を基礎として見積もられるが、当該予算計画に含まれる将来収益の予測には将来の市場動向や経済情勢が影響を与える。当連結会計年度においては記録的なインフレや欧米の利上げ、急速な円安などの影響により日本経済は不透明感が増すなど、証券会社を取り巻く経営環境は厳しいものとなっている。それに伴い当連結会計年度は減収減益となっており、将来減算一時差異を上回る将来課税所得の発生可能性やその見積額の不確実性はより一層増している。 以上より、繰延税金資産の回収可能性の判断において、収益力に基づく将来の課税所得の見積りは不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性の見積りを評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 ・将来の課税所得の見積りを評価するにあたり、その基礎となっている総合予算の作成プロセスを理解するために質問を実施した。 ・繰延税金資産の回収可能性の判断に使用された将来の課税所得計画の策定にあたって設定した重要な仮定の内容、実現可能とする根拠について質問した。また、予算会議で承認され取締役会に報告された総合予算と将来の課税所得計画の整合性を検証するために突合・再計算を実施した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度の総合予算の達成度合いを把握し、重要な差異の発生原因と当年度予算への考慮について質問を実施した。また、過去数年間の達成度合いの推移を把握し、長期的な視点から経営者の偏向が存在するか評価した。 ・将来の収益予測について代替的仮定を採用した場合の監査人による独自の見積りを行い、回収可能性の判定に与える影響を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、いちよし証券株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、いちよし証券株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告

に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 6 月27日

いちよし証券株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 重 俊 寛
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福 村 寛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているいちよし証券株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、いちよし証券株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

（繰延税金資産の回収可能性）

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書	
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	2023年6月27日	
【会社名】	いちよし証券株式会社	
【英訳名】	Ichiyoshi Securities Co., Ltd.	
【代表者の役職氏名】	取締役(兼)代表執行役社長	玉田弘文
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役(兼)執行役専務 財務・経営部門管掌	山崎昇一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号	
【縦覧に供する場所】	大阪支店 (大阪市中央区高麗橋三丁目1番6号) 神戸支店 (神戸市中央区江戸町95番地) 横浜支店 (横浜市西区北幸一丁目7番6号) 千葉支店 (千葉市中央区新町3番地13) 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅二丁目45番7号) 越谷支店 (越谷市南越谷一丁目16番地8) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)	

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役(兼)代表執行役社長 玉田 弘文及び当社最高財務責任者 山崎 昇一は、当社の第81期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。